

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

2015年次第2回拡大理事会報告(6/20)／館崎麻衣子 03

The Executive Board Meeting, 20th June 2015／Maiko TATEZAKI

日本イコモス研究会報告(6/20) ICOMOS文化的景観ISCと最近の議論について／大野 渉 08

Report on the Japan ICOMOS Seminar(6/20): The International Scientific Committee on Cultural Landscapes (ISCCCL) and Recent Issues／Wataru ONO

イコモス見学会報告(8/9)「国指定史跡 常盤橋門跡・常盤橋解体修理工事」現場見学会の報告／佐々木 健 10

Report on the Japan ICOMOS Site Visit(8/9): The Dismantling Restoration of the Tokiwa-Bridge, a Designated Historical Site／Ken SASAKI

姫路城大天守保存修理事業を振り返って／村田和宏 11

About the Restoration of the Main Keep of Himeji Castle／Kazuhiro MURATA

世界文化遺産Kathmandu Valleyの被災状況／黒津高行 14

The Situation of Damages at the World Heritage Site of Kathmandu Valley／Takayuki KUROTSU

イコモス国際学術委員会報告 Reports of ICOMOS International Scientific Committees

英国エディンバラで開催されたISCs年次総会参加報告／石崎武志 16

Report of the Annual Meeting of the International Committee on Stone (ISCs) at Edinburgh／Takeshi ISHIZAKI

第3回アジア太平洋地域水文化遺産会議／岩淵聡文 16

The 3rd Asia-Pacific Regional Conference on Underwater Cultural Heritage／Akifumi IWABUCHI

"Encyclopedia of Vernacular Architecture of the World"の改訂版／山田幸正 17

Call for Entries: Revision of the "Encyclopedia of Vernacular Architecture of the World"／Yukimasa YAMADA

20世紀の文化遺産20選について／後藤 治 19

About the Selection of 20th Century Heritage／Osamu GOTO

「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録なる／西村幸夫 20

The "Site of Japan's Meiji Industrial Revolution" was successfully inscribed on UNESCO's World Heritage List／Yukio NISHIMURA

来年2月の推薦案件が「宗像・沖ノ島」に決まる／西村幸夫 21

The "Sacred Island of Okinoshima and Associated Sites in Munakata Region" will be nominated in February 2016／Yukio NISHIMURA

第8回世界考古学会議京都大会(WAC-8 Kyoto)開催まであと1年！／岡村勝行 21

Announcement of the 8th World Archaeological Congress in Kyoto／Katsuyuki OKAMURA

世界遺産としての原爆ドームを守ろう！／望月照己 23

Let's Preserve the Atomic Bomb Dome as World Heritage／Terumi MOCHIZUKI

第39回世界遺産委員会報告／稲葉信子 25

Report of the 39th World Heritage Committee／Nobuko INABA

会員からの声 Posting from Members

「STREMAH2015」に参加して／奥 恵理香 28

Report of STREMAH2015, the 14th International Conference on Studies, Repairs and Maintenance of Heritage Architecture／Erika KOSHI

事務局日誌 Diary 30

9期—11号



2015.9.10



前野まさる 画

はじめに
西村幸夫

いわゆる「徴用工」の問題で韓国との間で外交問題化していた「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産への登録が認められました。まずは各地の構成資産を有する諸都市とともに世界遺産登録を喜びたいと思います。とりわけ、神社仏閣などの文化財とはおもむきの異なる文化遺産の世界的な価値を認められたことは、こうした工場地帯をかかえる自治体にとってまちづくりのおおきな援軍となってくれるでしょう。このことを素直に喜びたいと思います。

ただ、申請の過程で、ほんらい純粋に学術的に検討されるべき課題が政治問題化したことは、世界遺産条約の趣旨からいっても残念でなりません。イコモスにとっても、純粋に「顕著で普遍的な価値」の観点から議論すべき対象が、このような形で別の意味で注目を集めてしまったことは遺憾なことでした。

これは国を超えた価値を有する資産候補を、それぞれの締約国がそれぞれの国の立場から推薦し、それを21ヶ国から成る世界遺産委員会国が議論をして結論を出さざるを得ないという世界遺産条約そのものが内在させている問題でもあります。

現状の枠組みの中でこうした構造的な矛盾を乗り越えるには、だれもが納得できるようなユニバーサルな推薦案件を提案することがまず必要です。そのためにも日本イコモスは尽力する必要があるといえます。

Contents of this Volume in Brief Japan ICOMOS Information 9-11

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Alongside reports about issues of World Heritage sites and ISC meetings, this number features activities to which members are called to participate and articles about restoration works.

At the 39COM in Bonn, considerations about the dialogue between ICOMOS and state parties in the nomination procedure for new properties was included in the revisions of the Operational Guidelines.// Among the 23 cultural heritage sites inscribed this year Japan's first industrial heritage was added to the WH list in a special procedure that adopted the decision without open debate.// While properties in Iraq and Yemen affected by ISIL attacks were added to the list of WH in danger, the same meeting decided to not add earthquake-affected Kathmandu to the "Danger List", but to organize a reactive monitoring mission instead. A report of a mission to the Nepali valley in June outlined the state of damage to the WH components, with issues to be addressed and urgent measures to be taken for the stabilization of the damaged structures.// The ACA's meeting in July chose Japan's next site to be nominated for inscription, on the grounds that ancient rituals are preserved nearly intact on an island still considered as sacred.// Citizens in Hiroshima appealed for the protection of the A-bomb Dome and asked to relocate the debated oyster restaurant in a location that does not impact the site's character as symbol of peace.

The 2nd Japan ICOMOS Seminar on Landscape presented the activities of the ISCCL, providing the opportunity to learn about an ISC whose

scope recently widened from gardens to cultural landscapes.// Japan was well represented at the case studies presentations of the annual meeting of ISC on Stone; visits on current approaches in Edinburgh included an interesting research database on the conservation of stones used in historic buildings.

The Working Group selecting the "heritage of the 20th century" for Japan is preparing a proposal for December, based on architectural value, historical associations and OUV criteria; it welcomes opinion from members to achieve a broad understanding of built heritage in need of recognition and protection.// Members are also welcome to contribute in preparing the Revised edition of the Encyclopedia of Vernacular Architecture of the World to be published in 2018, as well as to provide input about the WAC to be held in Kyoto next year: placing archaeology and heritage in contemporary society, archaeology of disasters, and 100 years of archaeology in Japan are amongst special themes.// The 3rd Asia-Pacific Conference on Underwater Cultural Heritage(2017), to be held in East Asia for the first time, will consider among others issues related to the ratification of the UNESCO Convention of 2001 within the Asia-Pacific Region.

A visit to the restoration site of Tokiwa Bridge, a rare example of early modern stone bridge who survived the great earthquakes of 1923 and 2011, revealed a site due to become, alongside the nearby Tokyo station, one highlight in explaining the history of Tokyo.// At Himeji, the WH Castle was unveiled of its cover earlier this year as works concluding a 20 years' approach to restoration were completed. The following months saw visitors soar at the highest rate since the castle was opened to the public: the new approach to restore a major tourism resource has been crowned with success.

2015 年次 第 2 回 拡大理事会報告



2015 年次第 2 回拡大理事会が去る 2015 年 6 月 20 日（土）午後 1 時半から 3 時半まで、岩波書店一ツ橋ビル地下 1 階会議室（東京・神保町）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、苅谷勇雅、前田耕作、事務局長：矢野和之、本部執行委員：河野俊行、理事：稲葉信子、岡村勝行、岸本雅敏、杉尾邦江、友田正彦、内藤秋枝ユミイザベル、花里利一、益田兼房、宗田好史、山名善之、監事：崎谷康文、杉尾伸太郎、小委員会主査：山崎正史、ISC 委員：大野渉、渡邊保弘、特別参加：山内奈美子、山田大樹、事務局：館崎麻衣子、小林睦子の 25 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 9 期 10 号の刊行について
2015 年 6 月 15 日付で刊行されたインフォメーション誌（全 32 ページ）の内容について、簡単な紹介が内藤秋枝理事よりなされた。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の閲覧、審議の結果、以下の個人会員 10 名、学生会員 1 名の入会が承認された。

個人会員 10 名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
吉村 龍二 (よしむら りゅうじ)	(株)環境事業 研究所／代表取締役 所長	文化財庭園保存修理、 調査、計画	尼崎博正・ 平澤 毅
亀井 靖子 (かめい やすこ)	日本大学生産工 学部建築工学科 ／准教授	建築計画	田原幸夫・ 山名善之
河原 洋子 (かわはら ようこ)	第一工業大学建 築デザイン学科 ／准教授	世界遺産学	稲葉信子・ 黒田乃生

永井 ふみ (ながい ふみ)	文化庁文化財部 記念物課文化的 景観部門／文部 科学技官	文化的景観	市原富士夫・ 矢野和之
垣内 恵美子 (かきうち えみこ)	政策研究大学院 大学／教授	文化政策	西村幸夫・ 岸本雅敏
佐藤 桂 (さとう かづら)	東京文化財研究 所文化遺産国際 協力センター／ アソシエイトフェ ロー	建築史	友田正彦・ 高品正行
堀 賀貴 (ほり よしき)	九州大学・人間 環境学研究院 都市・建築学部 門／教授	西洋建築・都市史	岡田保良・ 苅谷勇雅
鈴木 地平 (すずき ちへい)	文化庁文化財部 記念物課世界文 化遺産室／文部 科学技官	歴史地理学、地域政策 学、文化的景観、世界遺 産	平澤 毅・ 西 和彦
瀧本 めぐみ (たきもと めぐみ)	(株)文化財保 存計画協会／特 任研究員	文化遺産学	矢野和之・ 甲斐章子
西村 祐人 (にしむら ゆうと)	(株)文化財保 存計画協会／主 任研究員補	歴史的土木構造物の保 存修復・保存デザイン	矢野和之・ 館崎麻衣子

学生会員 1 名

氏 名	在学先	研究テーマ	推薦者
Imme Arce Hüttmann (アルセ ヒュッ トマン イメ)	筑波大学	中米における博物館の国 際協力	山内奈美子

2) 退会者

以下の個人会員 3 名の退会が承認された。

個人会員 3 名

氏 名	専門分野	退会理由
曾宇 泰子	造園・ランドスケープ計画設計	一身上の都合
山田 素子	文化財保存学 保存修復	国外在住のため
林 永隆 (Lim Yong Long)	医療建築史	マレーシアイコ モス入会のため

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人会員 418 + 10 - 3 = 425 名

維持会員 14 団体／団体会員 3 団体

学生会員 3 + 1 = 4 名

3) 平澤毅理事の退任について

平澤理事より、文化庁の調査官就任に伴う退任届の提出があり、受理された。

協議事項

1. ICOMOS 諮問委員会および年次総会実行委員会ワーキンググループの活動内容について

本年 10 月に福岡で開催される ICOMOS 本部年次総会・諮問委員会の実行委員会の立ち上げが、前理事会において承認され（インフォメーション誌 9 期 10 号 4 頁）、4 月より 3 回の会合を行った。

10 月 24 日～30 日の会期中には、年次総会と諮問委員会の他、本部のボード（旧執行委員会）と運営理事会の会合、地域別会合、学術委員会、各 ISC の会合に加え、ICOMOS 創設 50 周年記念行事、学術シンポジウムといったイベントが、アクロス福岡及び福岡市赤煉瓦文化館で開催される。福岡近郊へのエクスカージョンも計画されている。実行委員会では、予算を含めた全体的な準備状況の共有、ウェブサイトの準備、ICOMOS 創設 50 周年記念行事のテーマや内容のアイデア出し等を行っている（インフォメーション誌 9 期 10 号 4・12・13 頁）。

ウェブサイトは、日本語、英語、フランス語、スペイン語版が完成し、既に数件の参加登録がある。

URL : <http://www.icomosadcom2015.com/>

日本イコモス国内委員会の会員は、10 月 26 日（月）から行われる地域別会合、学術委員会、総会、記念事業、シンポジウムの全てに参加することができる。参加費は、26 日のレセプション費のみで、登録料はない。10 月 28 日（水）午後に行われる ICOMOS 創設 50 周年記念行事は、一般市民の参加も可能である。宿泊は、数に限りはあるが、今後ウェブサイト上で、予約できる予定である。

以上の通り、河野本部副委員長より、開催準備の進捗状況等が報告され、意見・情報交換を行った。

2. 「〔仮〕リビング・ヘリテージとしてのアジア近現代建築プロジェクト 2015-2020」及び ICOMOS ISC20、mAAN、DoCoMoMo International 合同意見交換会「日本と ASEAN 地域における 20 世紀遺産の現状と課題」事業に関するドコモモ・ジャパンとの共同主催について

前理事会においてドコモモ・ジャパンとの共催が承認された ISC20C 年次総会及び国際シンポジウム（インフォメーション誌 9 期 10 号 3 頁）について、国際交流基金からの助成を受けるにあたり、日本イコモス国内委員会がその契約主体者となることが求められている。また、運営は日本イコモス国内委員会が、エクスカージョンはドコモモ・ジャパンが担当する方針である。この契約や運営形態に関しての協議依頼が、山名理事よりなされた。協議の結果、ドコモモ・ジャパンと日本イコモス国内委員会が共同で実行委員会を立ち上げ、両者が並列の立場で契約を締結し、共同で事業運営にあたる方向で調整することとなった。

■「リビング・ヘリテージとしてのアジア近現代建築プロジェクト 2015-2020」

2015～2020 年の 6 カ年事業である。初年度の 2015 年度は ICOMOS 諮問委員会や国際シンポジウム・ICOMOS 設立 40 周年記念イベント（基金共催予定）と併せ、ASEAN 地域から専門家 20 名（予定）、アジア地域から 3 名（予定）、ICOMOS 関係者、DoCoMoMo 関係者を東京に招聘する。東京・神奈川エリアの事例視察や、ICOMOS ISC20、mAAN、DoCoMoMo International 合同意見交換会「日本と ASEAN 地域における 20 世紀遺産の現状と課題」を開催し、本事業のキックオフミーティングとする。当該テーマの共通した問題意識や課題を確認することを目的とした意見交換会を行い、成果を専用ウェブサイト上に集約し、関係者及び一般へ発信の礎とする。初年度の意見交換会では今後の方針を確認し、次年度以降、段階を経て目的を達成する。



3. ISC SBH（植民地建築）の日本代表の選任と日本視察への協力について

現在、SBHの日本代表が不在のため、適任者を検討している。

また、SBHより、本年10月日本で開催されるSBH総会時の日本視察（視察地及び査証）について、日本イコモス国内委員会へ度重なる協力要請があった。これを受け、日本イコモス国内委員会より、いくつかの視察候補機関へ協力を求めている。

以上の通り、山名理事及び矢野事務局長より報告があった。査証については、国によって状況が異なるので、日本イコモス国内委員会事務局より連絡をとって進めることが必要ではないかとの意見などがあった。

4. 第16小委員会「コンサベーションアーキテクト」の設置について

矢野事務局長より、コンサベーションアーキテクトの職能研究を目標とした小委員会の設置について、下記の通り提案があり、協議の上、承認された。

「コンサベーションアーキテクト小委員会設立趣意書」

現在、国指定重要文化財建造物保存修理の設計監理に関して補助事業に於いては、文化庁の研修を受けた文化財建造物修理主任技術者を用いることが義務づけられている。国登録有形文化財建造物保存修理の設計監理に関しては、一般の建築士でも可能であるが、補助事業は文化財建造物修理主任技術者の技術指導を得て行うこととなっている。重要伝統的建造物群保存地区内建造物の保存修理、地方指定や史跡内の構成要素となる建造物については一般の建築士でも可能であるが、文化財建造物修理の設計監理の知識や経験が少ない技術者が携わることもあり、適切な設計監理技術者の育成が急務である。このため、登録文化財建造物等の適切な設計監理者の育成をめざして、兵庫県から始まった「ヘリテージマネージャー」育成講習会が全国に広がり、一定の成果を挙げている。

一方近年、文化財の指定・登録等の範囲が広がるに従い、近代化遺産、土木遺産、産業遺産、近現代建築など煉瓦造、鉄骨造やコンクリート造などの保存修理が増えてきており、構造専門家や土木技術者の関わりも重要になってきている。これらは保存だけでなく、活用のための整備計画・設計も同時に求められ、地域のまちづくりへの関与も期待されている。

このように現在、従来とは異なる考え方や技術の方向をも模索する必要があり、保存と活用のバランスについての新たな視点も必要となってきた。

この状況に鑑み、コンサベーションアーキテクトまたは修復建築家という職能について海外の状況なども踏まえて研究し、職能の検討とその育成・認知の手法の検討を進めていく。

メンバー予定：矢野和之、荻谷勇雅、歴史的建造物設計監理実務経験者、建築史研究者ほか

5. ANA セールス株式会社とのパートナーシップ協力事業について

旅行企画は、国際情勢やエボラ熱といった社会的な影響もあり、これまでのところ催行には至っていなかったが、「文化遺産と共生するルーマニアとモルドバ周遊」が10月に催行されることがほぼ確実となっている。また、新たな旅行企画として、前田副委員長のご尽力の下、シルクロードをテーマとした企画をシリーズで展開中である。

イコモスアカデミーは、6月11日（木）に「ベトナム北部の知られざる文化遺産～木造キリスト教会堂建築の魅力」（山田幸正氏）が開催された。

現在、イコモスアカデミーは以下の通り予定されている。

7月16日（木）14：00～15：30

「シルクロードの古跡を巡る」（前田耕作氏）

8月21日（金）14：00～15：30

「東アジアの石窟や古墳の内部空間と壁画（中国、朝鮮半島（高句麗、百濟）そして日本）」（矢野和之氏）

9月25日（金）14：00～15：30

「エチオピア 秘境の修道院」（青島啓太氏）

開催場所：ANA ワンダーラウンジ（東京都中央区日本橋 2-14-1 フロントプレイス日本橋 1 階）

URL：www.ana.co.jp/inttour/wonderlounge/

10 月・11 月のイコモスアカデミーの講演者を募集している。専門家の推薦に加え、テーマのご提案もお願いしたい。

以上の通り、矢野事務局長より報告があり、協力事業を活性化するには成功例をつくることが重要との意見が出された。

6. 世界遺産原爆ドームバッファゾーン内における牡蠣船移動設置の現状について

前理事会において報告された牡蠣船移転問題（インフォメーション誌 9 期 10 号 5・29 頁）に新たな展開があった。国土交通省中国整備局は 4 月 17 日に工事着工許可を出し、すぐに工事が始まった。移転反対の市民は、6 月 11 日付で広島地裁に対して「国土交通省中国整備局が平成 26 年 12 月 12 日付で出した河川占有許可及び工作物の新築等の許可処分の取り消し」を求めた訴状を提出した。広島県知事からは、日本イコモス国内委員会に対して、着工時に連絡はなかった。

牡蠣船移転に反対する「かき船問題を考える会」は、世界遺産委員会（開催地：ボン）に合わせて開かれる NGO 団体「World Heritage Watch」の集会に出席する予定である。また、この団体は、ユネスコ世界遺産センター及び ICOMOS 本部へ、本件について書簡を送付するとのことである。

以上の通り、矢野事務局長より報告があり、現状の写真と併せて、状況を共有した。協議の結果、「世界遺産原爆ドームバッファゾーン内における牡蠣船移動設置への懸念表明」（インフォメーション誌 9 期 10 号 7 頁）を広島市に対し送付したことを日本イコモス国内委員会から ICOMOS 本部へ連絡することとなった。懸念表明は、内藤秋枝理事の協力により英訳され、日本イコモス国内委員会ウェブサイトアップされている。（関連記事 本誌 23 頁）

7. 下鴨神社境内で緩衝地帯に含まれる一帯でのマンション計画のその後と公開質問書への対応について

前理事会において協議した下鴨神社マンション建設計画（インフォメーション誌 9 期 10 号 5 頁）について、日本イコモス国内委員会委員長宛に、イコモス会員の片方信也氏、中島見氏の連名で 6 月 12 日付の公開質問書が届いたことが、西村委員長より報告された。これまでの計画の経緯について宗田理事より説明があり、状況を再認識した後、協議を行った。

地元京都では、バッファゾーンである以前に、境内にマンションが建設されることに対する文化財専門機関としての日本イコモス国内委員会の見解に、住民やマスコミの関心が高まっているという意見や、修理費用など文化財維持の方法や課題についても広い観点から議論するべきとの意見があった。

バッファゾーンであっても、景観法等の法令だけでは制限が及ばない場合もあり、今後、今回のようなケースが起こることも考えられる。第 8 小委員会（バッファゾーン）で、バッファゾーンの見直しや意味について、改めて検討していくこととなった。

また、世界遺産や文化財の保全状況に関して、日本イコモス国内委員会へ相談が寄せられ、意見を求められる機会が以前に比べ増えている。今後は、関係者からの説明、資料提出、意見交換等を踏まえ、日本イコモス国内委員会としての意見や方向性を定めた後に、対外的に発信するという手順で対応することが決定された。

8. 修理現場見学会や文化財見学会開催について

日本イコモス国内委員会会員が携わった修理現場、日本イコモスパートナーシップ参加施設、世界遺産等の文化遺産などの現場見学会を年数回進めていきたい。候補には、常磐橋（明治 10 年竣工石造アーチ橋・関東大震災被災・東日本大震災被災）の文化庁補助事業による解体修理工事現場、迎賓館等が想定される。以上の通り、矢野事務局長より提案があり、



協議の結果、承認された。今後の進め方については、日本イコモス国内委員会事務局にて検討の後、理事会にて協議を行う。

報告事項

1. 第3回拡大理事会について

2015年次第3回拡大理事会は、富山県にて9月12日（土）に行われる予定である。理事会に際しては、富山県知事政策局のご協力のもと前後に立山砂防の視察（11日予定）や意見交換会などが計画されている。以上の通り、矢野事務局長より報告があった。

2. 第4回拡大理事会及び総会・研究会について

第4回拡大理事会及び総会・研究会は、12月12日（土）に東京文化財研究所（東京 上野）で開催が予定されている。例年は、懇親会は20時までであるが、今年度は会場の退出時刻が17:45となるため、懇親会会場については検討が必要である。

【参考】2014年次のスケジュール

- 10:00～12:00 拡大理事会
- 13:00～15:00 総会
(休憩)
- 15:15～16:15 日本イコモス賞授賞式・受賞者による記念スピーチ
- 16:15～17:45 研究報告会
(休憩)
- 18:00～20:00 懇親会

以上の通り、矢野事務局長より報告があった。退出時刻について東京文化財研究所に再度問い合わせた上で、懇親会会場について検討することとなった。

3. 世界考古学会議第8回京都大会の準備状況について

2016年8月に、世界考古学会議京都大会（WAC-8 京都）が同志社大学にて5日間開催される。テーマは、20項目あり、文化遺産や世界遺産など文化遺産に関するテーマも多数あるので、日本イコモス国内委員会の会員にも多数ご参加いただきたい。6月末から7月の初め頃、ウェブサイト上でセッションの募集が始まる。

(関連記事 本誌21頁)

世界考古学会議第8回京都大会（WAC-8 京都）

URL: <http://wac8.org/>

4. ネパール地震のその後について

外務省よりネパール地震に関する1) 文化遺産の被害状況概要、2) 世界遺産のサイト毎の被害状況、3) ユネスコによる支援事業（UNDPとの共同案件）などを記した資料を受領した。「3) ユネスコによる支援事業」の目的は史跡の被害評価、史跡・古美術品等の二次災害・盗難等からの保護、再建にあり、必要金額は40万ドルである。

現地の被害状況に関する情報は、ICCROMのホームページ（<http://www.iccrom.org/first-aid-to-nepals-cultural-heritage/>）を参照されたい。

また、文化庁は、ICOMOSなどの専門機関とチームを組んで協力する方法についても検討している。独立行政法人国際協力機構（JICA）も支援を行っており、担当者が先日帰国されたので、情報を収集して共有する。以上の通り、西村委員長より報告があった。

(関連記事 本誌14頁)

5. 作庭文化の次期無形文化遺産登録に向けた提案について

京都在住の建築家・都市計画家、Gunter Nitschke（グンター・ニチケ）氏から「作庭文化の次期無形文化遺産登録に向けた提案書」を受領。以上の通り、西村委員長より報告があった。

6. 日本ユネスコ協会連盟の「世界遺産年報」の監修・編集協力について

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟の発行する「世界遺産年報 2016」の監修・編集協力を日本イコモス国内委員会が組織として行うことが、西村委員長より報告された。

7. 日本イコモスパートナーシップについて

・現在 ICOMOS カードが有効な施設は以下の通り。
姫路城、仁和寺、彦根城・彦根城博物館、薬師寺、
国指定重要文化財 和田家（岐阜県白川村）、毛越寺、
厳島神社、国立西洋美術館、二条城、相倉民俗館1
号館・相倉民俗館2号館・五箇山民俗館・五箇山塩
硝の家（富山県南砺市）、堺市博物館、中尊寺、尖
石縄文考古館
・下記施設については、現在依頼中である。
石見銀山、東京国立博物館、富岡製糸場

8. ISC 報告

◆ IIWC (Wood)

今回の ICOMOS 総会（平成 29 年度）で、歴史的建造物の保存原則の改定に関する採択を予定している。平成 28 年度スウェーデンで行われる IIWC の会議に、日本イコモス国内委員会からの意見を提出するための準備を進めている。

◆ ISC20C (20th Century Heritage)

20 世紀日本における建築 20 選について、4 月 10 日に後藤治氏、伊東孝氏、山名善之氏が中心となり準備会合を開催した。今年度中に内容を取り纏める。次回会合は 6 月 2 日を予定している。

（関連記事 本誌 19 頁）

（記録：舘崎麻衣子）

日本イコモス研究会報告 (6/20) ICOMOS 文化的景観 ISC と最近の議論について

大野 渉

ICOMOS 文化的景観委員会について

文化的景観を扱うイコモスの国際学術委員会である International Scientific Committee on Cultural Landscapes (ISCCL) は、現在、オーストラリアの Steve Brown 氏が委員長を務めています。本委員会創設時の委員長であった故ルネ・ペシェール氏の秘書を務めていたベルギー人の Marie Jeanne Geertz さんが創設時から 41 年間にわたり事務局を務めていましたが、現在は、新宿御苑の研究で来日経験もあるフランスの Stephanie de Courtois さんが 2 代目の事務局を務めています。

日本イコモスからは、近藤公夫先生、杉尾伸太郎理事が名誉会員となっており、1995 年から 9 年間ポーティングメンバーとして本委員会に継続的に出席され副委員長も務められた杉尾理事の任期満了をうけて、大野がポーティングメンバーを引き継いでいます。石川幹子先生も正式なメンバーとして年次会合に出席されています。

世界遺産ペーパー 26「世界遺産の文化的景観：保全と管理のための手引き」（2009 年）の共著者であり、日本にもお知り合いの多いアメリカの Nora J. Mitchell 氏も本委員会の重要なメンバーとしてご活躍されています。

イコモスは今年 50 周年を迎えますが、文化的景観 ISC の前身となる歴史的庭園委員会は、1970 年にイコモス及び IFLA（国際造園家連盟）という二つの国際組織により設立されました。45 年の歴史を持つ本委員会は、イコモスの中でも古い国際学術委員会のひとつで、古くからの委員の中には、1948 年設立の IFLA での活動を含めて、本委員会はイコモス本体よりも古いという人もいたほどです。

イコモスだけでなく IFLA との共同組織であると



いうことは本委員会の特徴であり、委員のなかにはイコモスの会員だけでなく、IFLA のメンバーとなっている人も多くいらっしゃいます。そういった特殊事情もあり、イコモスにおいて各国内委員会や国際学術委員会の規約を統一するために Eger-Xi'an Principle を採択したあとも、イコモスだけでなく IFLA との調整が必要であるということで規約の修正に時間がかかりました。現在の規約では、メンバー構成、人数制限は以下のとおりです。

・ Expert Voting Member 各国 1 名 (1 期 3 年、3 回まで)。

委員長は公平性のため投票権を持たない (委員長が所属する国からは、別のメンバーをポーティングメンバーとして選出する)。

・ Contributing member 人数制限なし (慣例的に 1 か国 5 名まで)

・ Honorary Member 及び Advisory Member 満期 (3 期) 務めたメンバーから選ばれる。投票権なし、期限なし、出席自由。

・ Observer

本委員会の名称は、もともと「ICOMOS-IFLA 歴史的庭園国際委員会」(ICOMOS-IFLA International Committee for Historic Gardens) であり、ヨーロッパを中心とする歴史的庭園の保全を専門とする研究者や、歴史的な造園作品の保全にかかわるランドスケープ・アーキテクトが中心的なメンバーでした。イコモスのバイブルとも言えるヴェニス憲章 (1964 年) に対して、植物のように生きた素材を扱う歴史的庭園の保全の考え方をまとめたフィレンツェ憲章 (1981 年策定。1982 年イコモス採択) をまとめ、以降同憲章を委員会活動の理念的拠り所として活動しています。

その後、世界遺産条約における文化的景観の議論や 1992 年の世界遺産条約履行のための作業指針への文化的景観が追加されたことを反映して、委員会名を変更しましたが、歴史的庭園に対する思い入れが強く、「歴史的庭園及び文化的景観国際学術委員会」

(ISC on Historic Gardens and Cultural Landscapes) と改名されました。しかしながら、歴史的庭園は、文化的景観のカテゴリーの一つ「明確な境界をもつ、デザインされた景観」にあたることから、文化的景観に歴史的庭園も含まれるという理解のもと再度改名し、現在の ISC on Cultural Landscapes という委員会名になっています。それでも、イコモスと IFLA の共同委員会であるというアイデンティティを忘れないために ICOMOS-IFLA という愛称がメンバーの間では今でも使われています。

会議での議題、活動について

本委員会では、毎年 1 回の会合に 20 名～30 名のメンバーが集まり、時代ごとに変化するメンバーの関心やその時々世界各地のランドスケープにかかわる動向を反映した情報交換や議論が行われています。

過去 3 年間 (2012 年中国杭州市、2013 年オーストラリアキャンベラ市、2014 年イタリアフィレンツェ市：イコモス総会時) に行われた会議の議題のなかから主要な活動内容、議題をいくつか紹介します。

・文化的景観に関する文献集の作成、出版物に関する情報の共有

幹事の提案により開始された取り組みで、各国で出版されている文化的景観を主題とした書籍の文献集を作成するというものです。基本的には、各国の文化的景観について勉強したいという学生、研究者の入門書となるような書籍物のデータベースを構築、更新していくというものです。英語もしくはフランス語の文献 (翻訳) であることが原則です。ランドスケープ分野の教育に携わるメンバーも多く、このように教育制度や教材にかかわる情報交換が行われることがあります。以前には、EU 全体でのランドスケープ教育制度、単位標準化の取り組み (ル・ノートルプロジェクトと呼ばれる) の動向についての情報共有がさかんに行われていた時期もありました。

・文化的景観における「Aesthetics」の評価

これは、富士山の世界文化遺産登録の際に、従来

自然遺産の登録基準であった「美しさ」に関する登録基準(vii)を文化遺産にも適用できないかという議論の中から生まれてきた議題です。富士山は最終的には世界遺産条約上の文化的景観としては推薦されず、個別の構成資産の集合体としてのシリアル・プロパティとして世界文化遺産に登録されましたが、推薦に至る議論の過程では、当然のこととして文化的景観としての可能性も検討されましたし、世界遺産登録の際にも、イコモス及び世界遺産委員会から景観としての保存管理を行うことの重要性が指摘されています。イタリアのように憲法のなかに景観を位置づけ、景観を評価する特性として「美しさ」を位置付けている国もありますし、日本の国立公園の選定に関する方針(1931年)にも「風景が変化に富み、美しい事」という基準がありました。現在の世界遺産の作業指針は、できるだけ客観的な基準により文化遺産の価値を評価しようという意識が感じられますが、たとえ客観的な評価が難しくても、世界遺産の文化的景観の評価にも「美しさ」という観点が追加される時が来るかもしれません。

・ Historic Urban Parks について

もともと歴史的庭園の保存を中心的な関心とする本委員会ですが、比較的新しい庭園や歴史的価値を有する都市公園(Historic Urban Parks)の保全に関わる課題が持ち込まれることが増えてきているように思います。

最近では、フランスブローニュのアルベールカーン美術館・庭園(19世紀の銀行家であるアルベールカーン氏により建設された美術館・庭園、日本との関係も深く、日本庭園も建設されている)のリノベーション(国際コンペにより隈研吾氏設計の建築が特定されています)や同じくフランスパリの全仏オープンの会場であるローランギャロ・スタジアムの拡張計画が、隣接する Serres d'Auteuil 公園に与える影響、ザハ・ハデイド氏設計の新国立競技場が歴史的公園としての明治神宮外苑に与える影響などを懸念する各国委員からの問題提起がありました。個別の事例について関係者に対して本委員会から歴史的な

価値に配慮するよう要請する声明等を出すこともありますが、今後このような事例が増えることが想定されることから、本委員会としてこのような課題一般に対する立場を明確にし、提言を行う必要があるのではないかと声が上がっています。

イコモス見学会報告(8/9)

「国指定史跡 常盤橋門跡・常盤橋解体修理工事」現場見学会の報告

佐々木 健

国指定史跡の修理工事現場を東京の中心部、それも日本銀行本店の眼前で見学できる機会は貴重でも

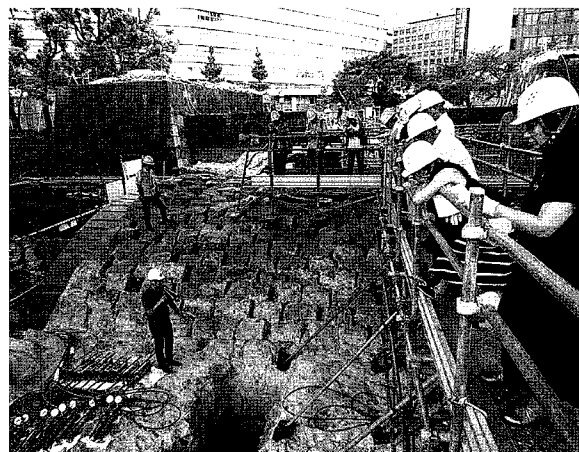


写真1 イコモス会員への解説：文化財保存計画協会西村氏による



写真2 一般の見学者への解説：関東震災後の修理状況の説明



あり、8月9日（日）の一般公開後に事業主体の千代田区と設計監理をされている（株）文化財保存計画協会によるイコモス会員への現場見学会が盛況のうちに終わった。

この場所は室町時代の江戸湊にあたり、近世には大手門から常盤橋門・浅草橋門さらに奥州道へ続く江戸城外郭の正門にあたる。また、門の創設は慶長年間に遡り、現在みられる常盤橋門跡の枡形石垣は寛永6年（1629）に江戸城外郭門（日比谷、数寄屋橋、鍛冶橋、呉服橋、神田橋、雉橋）のひとつとして奥羽の大名により築かれ、その後、門は明治6年（1873）に撤廃されるが江戸城外郭門の中で石垣が最も良好に残されているとの解説であった。

また、橋は明治10年（1877）に、木橋から石造アーチ橋として架け替えられ、特徴は大理石による八角形の親柱や唐草の意匠が施された鋳鉄の手摺欄など、同時期に築造された他の石橋にはみられない近代的石橋の先駆けとなったとのこと。その後、東京の橋は昭和初期の震災復興のなかで架け替えられていき、文明開化期（～明治16年（1883）頃）に江戸城周辺で築造された石橋（萬世橋、蓬萊橋、浅草橋、京橋、江戸橋、海運橋、鍛冶橋、荒布橋、桜橋、呉服橋、豊蔵橋、緑橋）の中で現存する唯一の石橋となった。また、関東大震災後の復興計画など、2度にわたる解体の危機にも関わらず、常盤橋門跡や常盤橋に価値を見出した市民の保存運動により残されてきたことが昭和8年（1933）という早期の史跡指定に繋がったとの説明であった。現在も常盤橋門跡周辺は、日本銀行本店本館などの近代遺産とともに、江戸・東京の中心地として推移した地域を示している。

なお、常盤橋は昭和9年（1934）に震災後の補修が行われており、今回の修理も震災（東日本大震災）により大きな変形が加わり崩落の危険性が高まったことがきっかけであり、輪石背面の突出や亀裂、三次元レーザー測量図による状況の説明が解体途中でなければ見ることでできない修理現場にて行われた。また、個人的にも石割りの体験をさせて頂いた。予めハンマードリルで3カ所の穴を開け、セリ矢が準備

されていた。矢ジメ（ハンマー）にて1カ所につき3回叩き、3カ所を約10セット繰り返した頃に40cm四方の小松石にヒビが入り2つに割れた。ビシャン叩きで石の表面を整える体験も、石工の技術を知る貴重な機会と言える。

この常盤橋門跡・常盤橋解体修理工事は東京オリンピック前の完成が予定されている。保存整備後は江戸～東京の歴史はもちろんのこと、周辺の近代遺産に触れることのできる場所として、東京駅や日本橋からも程近い地の利を活かし、日本人の観光目的のみならず外国人観光客へ江戸や東京の魅力を伝える為に活用されることが期待される。オリンピック招致活動で未完成の会場イメージを審査委員に伝える際にも利用された3次元眼鏡の技術により、仮想世界と現実世界の融合を通じてこの場所の様々な時代や歴史を仮想体験する方法も考えられる。そのような新しい文化財の活用方法も魅力的と感じる見学会であった。

姫路城大天守保存修理事業を振り返って

村田和宏

はじめに

今回の修理の特色は、大天守の修理を通して文化財保護法の目的である、文化財の保存と活用を最大限図ったところにある。

4年に亘って設置されていた工事用素屋根が解体され、姿を現した大天守は余りの白さに「白すぎ城」などと言われマスコミを賑わせた。無論修理後の姫路城の本来の姿であるが、この話題は修理後の姫路城への期待を一層高め、再公開後の入城者が3ヶ月余りで100万人を突破、お城の公開が始まって以来最速のペースである。

修理の検討を始めた平成15年頃の計画段階から、基本計画となる「大天守修理事業基本方針」を策定する20年までを振り返りながら、姫路城大天守保存

修理事業を紹介する。

修理の検討

姫路城の建造物修理は、平成5年の世界遺産登録を機会に、計画的な修理を行うため、平成6年度から平成34年度までを期間とする「姫路城平成中期保存修理計画」（国宝8棟を含む82棟の重要文化財の修理）が策定された。この計画は姫路城の特徴である白漆喰総塗籠めの漆喰壁や屋根目地漆喰の耐用年数は30年とみて、概ね30年で全ての建造物の修理を一巡させるものであるが、大天守は修理規模が格段に大きくなることからこの修理計画から除外し、昭和の大修理後50年（平成25年）が経過した時点で改めて検討するとされている。しかし、平成15年に大天守を除く西・乾・東小天守と四つの渡り櫓の修理がほぼ終了し、文化庁から未修理で一層黒ずんで見える大天守もそろそろ修理すべきとの指摘があった。

平成16年8月の台風16・18号、10月の23号で大天守も漆喰の剥落や、瓦の破損等が発生し応急的な修理がされたが、この被害が大天守の早急な修理を決断する最大の要因となる。従来お城の修理は姫路城管理事務所の所掌であったが、大天守の修理は事業規模も大きくなることから所属していた文化財課で担当することとなった。

最初は庁内保存修理検討委員会（関係課で構成）を設置し、事業への協力を求めた。姫路城の大規模な修理、取分け大天守となると、一文化財の修理で済まされない。お城は姫路の観光の核であり、市の実

施する多くの事業や行事がお城を前提に計画されており、姫路を発信するためのシンボル、姫路のアイデンティティとも言える存在で多方面に大きな影響があり、全庁的な合意が必要となる。特に観光部署からは、「影響が大き過ぎる、なぜ今修理が必要か！」など反対の声が上がったのは言うまでもない。

大天守保存修理検討会

平成17年に、学識経験者（文化財建築、建築構造、考古等の専門家）や経済界、市民で構成する「姫路城大天守保存修理検討会」（以下「検討会」という）を設置した。検討会の設置に際しては、その検討テーマ（目的）を以下の2点とした。

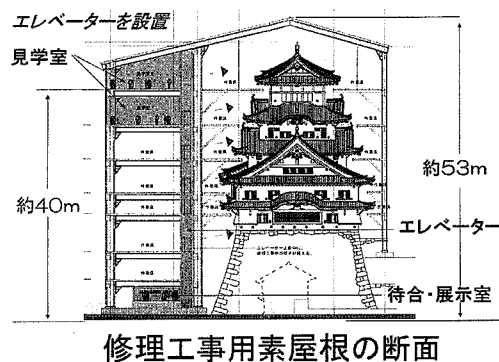
- ・世界文化遺産姫路城に相応しい修理方法
- ・修理期間中の集客対策

上記のテーマとしたのは、世界遺産の大規模な修理を単なる文化財の修理として進めるのではなく、一大イベント事業として実施することにより幅広く情報を発信し、修理への関心を高め集客を図りたいとの思いがあった。そのためには、検討会メンバーが既成概念に捉われず様々な視点、発想で意見を述べ合うことで、これまでとは異なる文化財修理に繋がるとの思惑があった。ねらい通り、検討会では様々な意見が出て闊達な議論がなされ、検討会から出た多様な意見は、修理の現場を常時公開する「大天守修理見学施設・天空の白鷺」の設置につながるなど、これまでにない文化財の修理として高い評価を受ける結果となった。

- ◎仮設工事 素屋根方式とする（工事作業用スペースとは別に公開見学用スペースを確保）
- ◎資材搬入 原則資材および機材等は、喜斎門周辺から搬入する（作業関係者の出入りも同様）



工事の進め方を表したパース画



修理工事用素屋根の断面



素屋根建設中の大天守

構造補強

修理にあたって最も重視したのが大天守の強度（耐震性）で、平成 17 年に実施したのが大天守の構造診断（一般建築基準に基づくシミュレーション）である。結果は姫路の北部中国縦貫道に沿って走る山崎断層を震源とする震度 5 強 6 弱程度の地震で大天守の 4 階以上が大きく変形するとの予想外の診断結果であった。

翌年、診断結果を受け検討会で協議し、大天守は一般建築物とは異なる特殊な構造で、一般木造工法にはない耐震機能（要素）が考えられ、長押・柱、床組の構造実験、建具及び建具を含む軸組の載荷試験、材料試験等を行い実際の強度を調査し、その結果を踏まえ強度（耐震性）を判断することとなり、大阪大学等の研究機関において実験検証することとなった。1 年以上に亘る実験検証の結果、姫路城の特色である壁について 10% の強度アップが見込めるなどそれぞれ耐震機能があることが判明し、結果として、震度 6 強に対応するため、地階・1 階・6 階の一部柱への補強金物の取付け、床の一部張替えなど最小限の補強で済んだ。

修理の内容

構造診断とは別に、大天守の壁や屋根等の破損状況をラジコンヘリによるカメラ撮影やレーザー測定等の調査を行うとともに、最も傷みが激しいと推測される大天守北面（風当たりが強く湿度が高い）の壁や屋根の破損調査（一部解体）を実施し、修理箇所

の特定や修理の規模等を把握した。調査の結果、屋根瓦全体のずれや一部瓦の破損、壁面は剝離が多く庇や懸魚の飾は下地がむき出しになるなど上層部で傷みが激しかった。

修理内容の検討と合わせ、議論を重ねた①世界遺産に相応しい修理、②修理期間中の集客対策の二つのテーマ（目的）を達成するため、検討会の意見を集約し事業の基本設計となる「姫路城大天守修理事業基本方針」（以下「基本方針」と言う）を策定した。

基本方針

- 世界文化遺産である姫路城の外壁、屋根瓦の葺き替え、耐震性能の評価に基づく構造補強などの保存修理を実施する。
- 世界文化遺産姫路城の大規模な修理事業を、文化財の保存と活用の両面から広く周知を図るため次の方針により修理工事を実施し、世界文化遺産の新たな価値、魅力を内外に発信し、この機会に是非姫路城にきていただく。
- 修理に影響のない範囲で修理期間中も大天守を公開する。
- 期間中を通して修理現場を公開し修理風景を見学していただく。
- 修理の機会を利用して、普段登閣が困難な方の来場を図るとともに、普段見ることができない姫路城の姿を見せる。

実施期間

平成 21 年度着手 工事（事前工事から撤去まで）
着工から実 5 年

工事内容

壁面修理

- 下層部（1・2・3 重）は表面の漆喰の修復
- 上層部（4・5 重）は下地からの解体修復
- 軒先、破風、懸魚等上塗り、又は下地から修理
※結果、壁の解体修復は 5 重のみで、他は塗り直しで済んだ

屋根修理

- ・全面葺き直し（瓦は再利用）
 - ・瓦止めを、全ての瓦に行う（釘又は銅線補強）
- ※結果、2割程度新しい瓦と取替えた

構造補強

- ・耐震性能向上のため、建物内部の構造補強（床組補強ほか）4・5・6階部分対象
- ※結果、前述の通り

仮設工事

- ・素屋根方式とし、作業用スペースとは別に修理見学者スペースを設ける

概算事業費 28億円

※結果、約23億円

修理見学施設

基本方針を達成するため、素屋根を活用して設置したのが「姫路城大天守修理見学施設・天空の白鷺」（以下「見学施設」と言う）であった。見学施設として又バビリオンとして、修理期間中を通しての修理現場の常時公開や、この機会でないとも見ることができない姫路城の姿や、更にはエレベーターやスロープ等の工夫により普段は見学が困難な方にも見学機会を提供するなど様々な活用を図った。

見学施設には期間中182万人が入館し、修理現場の見学や展示を通して文化財の価値を学習し、保存・継承の重要性を認識していただくことができたと考えている。

おわりに

本事業は、文化庁が進める重要文化財の修理現場公開の取組みを更に進めるもので、事業の実施に際しては、国内の世界遺産のはじめての大規模修理ということもあって、文化庁の全面的な支援、協力をいただき、更には今後の文化財修理のモデルとなる修理であるとの評価をいただいた。

（日本城郭研究センター 姫路市立城郭研究室室長）

世界文化遺産Kathmandu Valleyの被災状況

黒津高行

4月25日、ネパール国ゴルカ地域を震源とする地震が発生し、各地に甚大な被害をもたらしている。筆者は、地震後の6月中旬にカトマンズ盆地を訪問し、世界文化遺産地区を駆け足で見てまわる機会を得た（JICAによる派遣）。ネパール国内の建築遺産の被害についてはイクロムによる緊急報告が有用であるが、本稿では世界文化遺産Kathmandu Valleyの7つの構成資産<①～⑦>の直接的被害の状況を概観したい。

スワヤンブー<①>とボータナト<②>の仏塔（ストゥーパ）は比較的健全であった。しかし、丘上に建つスワヤンブーのゴンパ（僧院）や祠堂などの附属建物は、そのほとんどが半壊状態である。ここ仏教徒の聖地は地滑りも危惧されている。

ヒンドゥー寺院パシュパティ<③>とチャングナラヤン<④>でも多くの被害が生じている。ヒンドゥー教徒の聖地パシュパティは、バグマティ河畔に展開した寺院群であり、多くの建物からなる。被害は独立して建つ祠堂に集中しており、全壊あるいは半壊に至っている。中庭を囲む建物は煉瓦の剥落や煉瓦壁の亀裂程度で留まっている。これは地震被害よりも、経年による老朽化が破損をもたらしていると判断できる。

丘上に建つチャングナラヤンでは、伽藍全体が壊滅的損傷を被っている。寺院の領域を囲む2階建の僧坊は1階の壁を残すのみである。中心の大塔チャングナラヤンは外壁が大きく歪み、1階部分の構造は半壊状態である。応急手当による斜材（支保工）が、辛うじて三重塔全体の倒壊を防いでいる。

バクタプル・カトマンズ・パタンの3王宮では複数の建物が損壊している。バクタプル王宮<⑤>では、外観上は健全に見える。主な建物を確認すると、王宮前広場に建つ石造祠堂と煉瓦造祠堂は、全壊あ



るいは半壊に至っている。休み屋は部分倒壊した。

遺産地区のバッファゾーンにおいても、建物被害が散見できる。特に、煉瓦造の伝統的町家群の被災は著しい。このため、丘の上に密集して建つバクタブルの美しい都市景観は崩壊の危機に瀕している。

最も被害が集中したのはカトマンズ王宮ハヌマンドカ<⑥>である(写真)。20世紀初めのラナ時代の治世と繁栄を象徴するガディ・バイタクは半壊状態である。外観は煉瓦壁にプラスター塗りの西洋風意匠をもつ。博物館に転用された中庭建築群も類似の建築仕様をもち、やはり外壁の損傷が著しい。マッラ時代の建物に比べ簡略なつくりの煉瓦造建築であり、主体構造に及ぶ被害規模とみることができる。

また、生神様クマリが暮らすクマリ・バハも部分的な損傷を被ったとみられ、外壁に斜材を支い建物全体の倒壊を防いでいる。

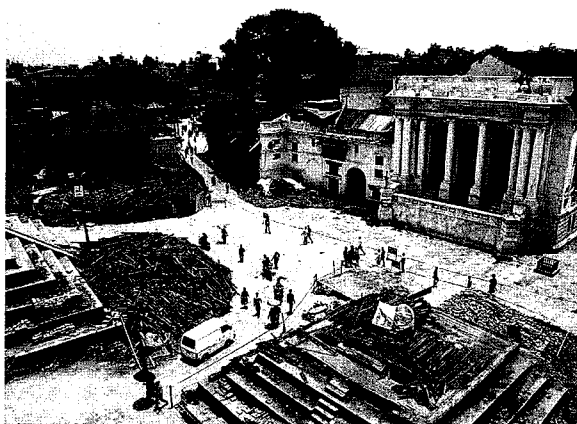


写真1 カトマンズ王宮 マル広場(右手はガディ・バイタク、手前の基壇が消失したナラヤン) (写真提供: JICA)

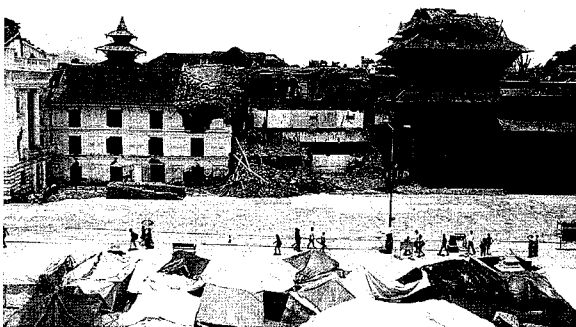


写真2 カトマンズ王宮前広場(右手はバサントプル・パワン、左手がラム・チョク南棟) (写真提供: JICA)

層塔の類型をみると、大塔カシタ・マンダパが全壊している。この建物は往時の交易路筋に建ち、王宮領域の南からの玄関口に位置し町のランドマーク的存在であった。「一本の木から作られ、町の名前の由来となった建物名」との口伝をもつ木造三重塔であり、かつては巡礼者のための休み屋として機能していた。カシタ・マンダパ北側背面のマル広場は王宮の南西外側隅にあり、階段状基壇に建つ三重塔が林立する場所であった。しかし、ナラヤン、マジュ・デガ、シヴァリングの3基の寺院は全壊・消失した。これらの塔は、煉瓦壁の外周に柱列を巡らす平面形式をもつものであった。八角形平面の三重塔チェイスン・デガも全壊しており、1階に木の柱列を配する層塔に被害が集中したようである。

ネパール建築を代表する大塔バサントプル・パワンは、9階建の7～9階部分が崩落した。1769年にカトマンズ盆地を平定したシャハ王が建てた高層楼であり、高さ31mの規模を誇るものである。バサントプル・チョクの北東隅に建つ八角楼、バクタブル・パワンも倒壊した。崩落した部材は北隣のムール・チョクの屋根を直撃している。

パタン王宮<⑦>においても層塔が全壊した。王宮前広場に建つ三重塔ハリ・シャンカールと二重塔チャナラヤンである。その他の層塔も部分的な損傷を被っている。ムール・チョク北東隅に建つ八角三重塔タレジュ寺や南塔中央の三重塔アガン寺の最上層部は倒壊している。地震後のいち早い対応により、崩落した木造装飾窓や神像方杖などの主要部材は王宮の庭園に管理・格納されている。

中庭建築では、修復工事中のスダリ・チョク東棟の2～3階が倒壊した。パタン博物館として人気が高いマニ・ケシャブ・ナラヤン・チョクは、煉瓦壁が大きく歪み主体構造への影響が懸念されている。

7つの構成資産の主要なものだけでも、緊急対応の課題は山積みであろう。修復に至るまではかなりの時間を要すると思われるが、適正技術による応急処理を施し、できるだけ崩れかかっている建物を安定化方向での実現を期待したい。現地では、地震

直後から、ネパール政府考古局や関係機関、そして国際機関が対応に奔走しておられると伺っている。

この国の差し迫った建築遺産の緊急事態を前に、ネパール建築文化を学ぶ者の一人として、保存修復の視点から何かできることを考え、行動して行きたいと考えている。(日本工業大学教授)

イコモス国際学術委員会報告

◆英国エディンバラで開催された ISCS 年次総会参加報告

石崎武志

5月20日、21日の日程で、英国スコットランドのエディンバラ市、英国地質研究所でISCSの年次総会が開催された。日本からは、東京文化財研究所の森井氏と石崎が参加した。会議には、16名の参加があった。今年は、ISCS 役員の改選年度であるので、まず、役員の選挙結果について報告があった。選挙の結果、米国イエール大学の Stefan Simon 氏が引き続き会長に選出され、東北芸術工科大学の石崎が引き続き副会長に選出された。事務局長は、フランス記念物研究所の Ann Bourges 氏が新たに選出された。その後、4名の新入会員の審査が行われ、皆入会を認められた。総会に引き続き研究発表会が行われ、日本からは、森井氏と石崎が下記のプログラムで研究発表を

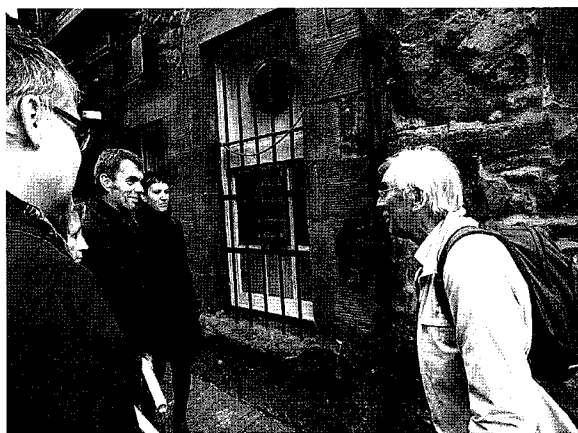


写真 McMillan 氏が英国エディンバラの歴史的石造建造物に関して説明している。

行った。

Ingval Maxwell: Work of COTAC (Conference on Training & Architectural Conservation) of which he is Chairman of the Trustees.

Colin Tennant: Presentation on the Engine Shed in Stirling (creation of Scotland's first Building Conservation Centre).

Göze Akoğlu: Using Non Destructive Techniques for the Evaluation of Nemrut Dağ Sandstone Deterioration and Their Conservation Treatments.

Masayuki Morii: Reconstruction of the shelter for Buddhist image carved on tuff cliff.

Takeshi Ishizaki: Deterioration mechanism of stone building materials by frost heave process in cold region.

Ann Bourges: Review and new understanding of earthen material consolidation with ethyl silicate.

21日には、来年9月6日～10日の日程で、英国グラスゴウで開催予定の、石造文化財の保存に関する国際会議(13th International Congress on the Deterioration and Conservation of Stone)について、議論がなされた。

会議の後は、エディンバラの歴史的石造建造物の見学ツアーがあった。今年度まで会計を務めていた英国地質研究所の Andrew McMillan 氏が、説明を行った。旧市街は、ほとんどの建物が砂岩で造られていた。英国地質研究所には、歴史的建造物の保存修復に関するセクションがあり、そこで様々な歴史的建造物に使われている石材の物性などに関する詳細なデータベースを作成しており、外部からの保存修復に関する依頼に応じているとのことであった。この研究システムは、大変参考になるものであった。

◆第3回アジア太平洋地域水中文化遺産会議

岩淵聡文

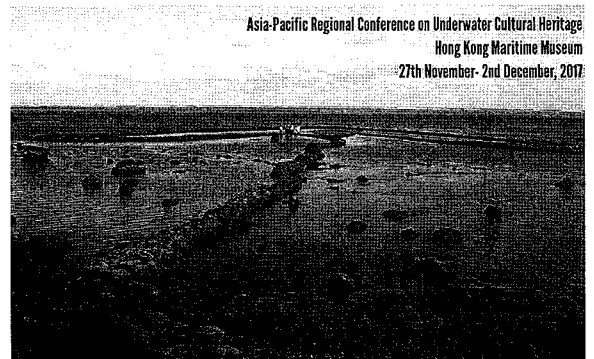
第3回アジア太平洋地域水中文化遺産会議が2017年11月27日～12月2日に香港海事博物館(<http://>



www.hkmaritimemuseum.org/) において開催されます。アジア太平洋地域水中文化遺産会議あるいは APCONF は特定の学術団体や大学が主催するものではなく、ユネスコやイコモス国際水中文化遺産委員会などの国際機関や水中考古学関連の学会組織、研究機関、民間団体などが協賛して開催するという形で運営されてきています。2011 年にマニラで開催された第 1 回アジア太平洋地域水中文化遺産会議では、日本からは東京海洋大学と福岡にある非営利活動法人アジア水中考古学研究所が共催団体となり、2014 年にホノルルで開催された第 2 回アジア太平洋地域水中文化遺産会議では東京海洋大学のみが日本からの共催団体となりました。

第 3 回アジア太平洋地域水中文化遺産会議の組織委員会の東アジア代表は岩淵となり、東京海洋大学を中心に「東アジア周辺における水中考古学の歴史と現在の傾向」というセッションが主催される予定になっています。今回の会議は東アジア初の開催であり、これまで以上に東アジアにおける水中文化遺産の諸問題に注目が集まってくると予想されます。とくに、東アジアにはユネスコの「水中文化遺産保護条約」の批准国はなく、香港ではむしろユネスコの条約そのものが持つ欠陥やアジア諸国に受け入れられない理由あるいは背景を議論の中心にすえるべきであるという声も上がってきています。国立の水中考古学研究施設のない北朝鮮や日本の動向に加え、係争海域における中国や東南アジア諸国による水中文化遺産の破壊的発掘の問題など、議題は山積しています。

第 2 回のハワイでの会議の際には合計 15 のセッションが設けられ、活発な国際的な討論が繰り広げられましたが、第 3 回の会議においてもほぼ同数のセッションが設けられる方向で組織委員会における検討が進んでいます。テーマとしては、「水中文化遺産保護条約」、「海事文化景観」、「マニラガレオン」、「アジアと欧米との溝」、「漁業関連の水中文化遺産」、「第二次世界大戦の戦跡」、「専門家の育成」などがあがってきています。各国の国内法整備と条約との整合性というような議題はすでに古典的なそれとなっ



てきている観がある一方、ここにきて海の文化的景観あるいは「海景 (seascape)」という主題も急浮上してきました。これ以外のセッションについても世界各国から提案が寄せられていますので、新セッションの企画、論文発表、共催団体への参加などのご要望については、岩淵 (iwabuchi@kaiyodai.ac.jp) までご連絡下さい。

◆ “Encyclopedia of Vernacular Architecture of the World” の改訂版

山田幸正

ICOMOS-CIAV (ヴァナキュラー建築に関する ISC) の委員長 Gisle Jakhelln 氏 (ノルウェー) より、下記のような ICOMOS Documentation Centre のお知らせが届きました。

Dear CIAV members,

Please note this announcement from ICOMOS Documentation Centre.

Best regards,

Gisle Jakhelln

President CIAV

Dear all,

Expressions of interest to contribute to the second revised edition of the Encyclopedia of Vernacular Architecture of the World are now invited.

Please visit

<http://architecture.brookes.ac.uk/research/>

pci/encyclopedia-of-vernacular-architecture.html for details.

The Encyclopedia of Vernacular Architecture of the World will be a fully revised, updated and expanded edition of Paul Oliver's classic 1997 publication. Featuring approximately 3,000 entries, the encyclopedia will contain over 30% entirely new material and will be available as a six volume printed work and as an interactive online encyclopedia.

The encyclopedia will be published by Bloomsbury Publishing in 2018.

I would be grateful if you could circulate this call for entries to your colleagues and PhD students and encourage them to submit expressions of interest.

The deadline for submissions of all expressions of interest is 1 October 2015.

Best wishes,

Marcel Vellinga

"Encyclopedia of Vernacular Architecture of the World" は、上記の文面にもありますように、Paul Oliver の編纂で 1997 年に Cambridge University Press より発行されたもので、まさに世界中のヴァナキュラー建築を網羅した総頁数 2,384 頁におよぶ 3 巻本の書籍です (ISBN 0 521 56422 0)。そのうち、第 1 巻は Theories and Principles と称した総論編、のこり 2 巻は Cultures and Habitats というタイトルの各論編で地域ごとに書かれています。この書籍を 2018 年に全面改訂しようとしているようで、それに貢献できる方を現在、上記のサイトで募集しております (締切り 10 月 1 日)。

現行のものをみますと、第 1 巻 Theories and Principles では、Approaches and Concepts, Culture Traits and Attributes, Environment, Materials and Building Resources, Production, Services, Symbolism and Decoration, Typologies, Uses and Functions の 9 項目にわかれ、第 2 巻 Cultures and Habitats で

は、Asia, East and Central, Australasia and Oceania, Europe and Eurasia, Mediterranean and Southwest Asia の 6 つに「旧大陸」を区分し、第 3 巻 Cultures and Habitats では、Latin America, North America, Sub-Saharan Africa で「新大陸」を扱っております。第 2 巻の Asia, East and Central のパートでは、Arctic Asia and Siberia / Central Asia and Mongolia / China, North and Korea / China, South / India, North and Northeast, and Bangladesh / India, Northwest and Indus / India, South and Sri Lanka と続き、その次に Japan がはいり、Kashmir and West Himalayas / Nepal and East Himalayas / Thailand and Southeast Asia と続きます。日本をひとつの独立した項目で扱っているのはいいのですが、なぜか中国や朝鮮とも離され、インド文化圏の間に入れられております。第 2 巻の 987 ページから 1,004 ページに収められている日本の項は、Tohru OGAWA、Guntis PLESUMS、Kiyoshi MIYAZAKI、Nold EGENTER という担当者名がみられます。冒頭に日本の総論として Tohru OGAWA、次の Structure System を Guntis PLESUMS、タタミを Kiyoshi MIYAZAKI、アイヌを Nold EGENTER が担当。その後は地域別に中部 (本州)、近畿、南国 (九州、琉球)、西国 (本州西、九州北、四国)、東北 (本州北) とあり、各地域総論を Tohru OGAWA、Structure を Guntis PLESUMS が担当。最後に Urban: 町家の項があり、これを Guntis PLESUMS が担当執筆しております。これらの担当者のうち、Kiyoshi MIYAZAKI は宮崎清千葉大名誉教授であろうと、大野敏氏よりご指摘いただいておりますが、ほかの方々についてなにかご存知であれば、ご教示いただけると幸いです。

今回、現行のものを大幅に改訂するようですが、もしご関心・ご興味があれば、詳細については上記の URL をご覧ください。また、これについて、どのように対応すべきか、何人かの人と相談はしておりますが、いまのところ、確たる方針は定まっております。この件について、ご意見があれば、山田 (yyamada@tmu.ac.jp) まで、お寄せいただければ幸いです。



20世紀の文化遺産20選について

後藤 治

現在、日本イコモスでは、日本国内における20世紀の文化遺産を代表する20件を選定するため、ワーキンググループ（「20世紀文化遺産20WG」、以下WGと略す）を設け、その作業を行っている。筆者は日本イコモスのWGの委員長を務めている。この国内20選の選定作業は、世界各地のイコモスで行われているが、ここでは、現在の作業の進行状況について概要を報告する。

WGのメンバーは次の通りである。後藤治（委員長）、山名善之（幹事）、鯉坂徹、伊東孝、北河大次郎、田所辰之助、田原幸夫、松隈洋、矢野和之、渡邊研司。

まず、WGを開催するにあたって、本年4月15日に関係者で準備会合を行い、WGメンバー、委員長、幹事の人選や議論の進め方を確認した。その後、6月26日と7月21日にWGの会議を開催し、選定にあたっての考え方、具体的な候補物件等についての議論を行った。今後も、月に1回程度の会議を開催し、12月の日本イコモス総会・理事会にWGとしての20選の案をまとめて報告することを予定している。

最初に、既に世界文化遺産として登録されているもの、暫定リストに掲載されているもの、国の重要文化財に指定されているもの、DoCoMoMoがリスト化しているものは、候補の対象とすべきことが確認された。同時に、それらのなかには、20世紀の文化遺産という観点とは異なる評価によって、登録や指定等がなされているものも多く含まれているため、そうしたものについては必ずしも20選に含む必要がないことも確認された。一方、20選とする場合であっても、その名称や範囲を現在の登録や指定等の状況と同じとする必要は無く、周辺の遺産を含めるなど評価の観点を変えたり新たな対象を加えたりしたものを候補としてよいことも確認された。

次に、選定の評価軸（クライテリア）については、

世界文化遺産の推薦を行う場合にその要件とされているOUV（Outstanding Universal Value）に沿う必要があることが確認された。したがって、最終の報告にあたっては、20選（案）のそれぞれについて、どのOUVに該当するのかも示す予定である。とはいえ、選定の作業手順としては、各OUVに合致する候補を探すのではなく、多角的な面から候補を集め、そのなかから数を絞った時点で、各候補がどのOUVに該当するのかを考えるという方法をとることとした。

候補を集めるための評価の視点としては、建築のデザインや建築家といった建築的（Architectural）な面だけにとらわれるのではなく、人物や事件との関わりといった歴史的（Historical）な面や、いわゆる「負の遺産」と呼ばれるような面についても重視する必要があることが指摘された。こうした視点について、委員会では、現在の委員が建築・土木を専門とする者だけであるため、一定の作業が進んだ段階で、機会をみて異なる分野の専門家やマスメディアの方の意見をWGで聴取することも視野に入れて作業を進めている。なお、本年の9月5日に開催される日本建築学会大会の研究協議会「日本の戦後建築への新たな評価軸—主に「技術」の視点から」が行われるが、そこでの議論も候補を決めていく上での参考としていきたいと考えている。

選定する候補の対象範囲については、文化遺産の原点に立ち返り、建造物もしくは地区（Monuments and Sites）という単位を重視することとし、文化的景観や一連の遺産群（Serial Nomination）といったものは原則として対象にはしないこととした。20世紀のものは現存しているものが多く、それより前の時代と比較すると、形成時の景観や一連の遺産群という形で残されている確率も高い。それらが一定の文化的、歴史的な意義を有していることは間違いない。例えば、著名な建築家の一連の作品群のようなものは、既に世界文化遺産に登録されているものもあるし、登録の候補となっているものもある。とはいえ、20という選定する数の少なさに加え、20世紀に造られた建造物や地区が未だにほとんど法的な保護の対象とされていない日本の現状を考慮すると、20世紀

遺産の保護の必要性和その価値の重要性を社会に訴えていくことが最も大事なことである。そのためには、文化的景観や一連の遺産群のような形でいたずらに対象を広げることはやめ、旧来の遺産の考え方に立ち返って、既に法的に保護されているものはもちろん、将来にわたって法的に保護すべきものを絞り込んだ形で選定し、その意義を際立たせる方が得策と判断したのである。

以上のほかに、それより前の時代の遺産に20世紀に手を加えたものを候補にすべきかどうかや、実現していないアイディアレベルのものを候補にするかどうか等々、様々なことが議論の対象となっている(前者は対象で後者は対象とはならない)。今後の作業において、WGではイコモス会員の意見を広く募るようなことは想定していないが、前記した通り、総会・理事会に提出する本年12月までにはまだ少し時間がある。個人的に意見を寄せたい方は、前記のWGメンバーに連絡をいただくと幸いである。

総会・理事会に提出後は、総会・理事会での意見をもとに案に修正を加え、最終的な20選を決定する予定である。最終の選定結果とその選定理由については、イコモスの会員はもちろん社会に広く公表すべきであると考えている。20世紀の文化遺産20選が、日本国内での遺産保護に対する社会的関心の高まりを生む契機となることを願いたい。

「明治日本の産業革命遺産」の 世界文化遺産登録なる

西村幸夫

日本の近代化というと、明治維新とその後の文明開化によってもたらされたと思われがちである。しかし実際は、ペリーが浦賀へ到着する1853年より前から日本の近代化は始まっていた。そのきっかけのひとつとして、アヘン戦争(1840-42年)における清の敗北がある。強大だと思われていたあの清国が西欧列強との戦いに敗れ、国土の一部

が植民地化したのである。

ここにおいて日本でも国防が重要な政策課題となったのである。航空機発明以前の当時の軍事力をはかるバロメータは海軍力であった。西欧の海軍力に対抗するためには性能が良く射程距離の長い大砲やおおきな軍艦が必要で、製鉄や造船技術が欠かされなかった。また、当時唯一の動力源だった蒸気機関の燃料である石炭の確保が必須だった。こうして重工業を中心とした日本の近代化が始まったのである。

日本の近代化を「富国」と「強兵」というふたつの側面で見るとすると、昨年に世界遺産登録が決まった富岡製糸場は「富国」の代表格で、今年の九州山口を中心とした産業遺産群は「強兵」の基礎であった。

しかし、「強兵」の道は軍事技術の試行錯誤の道であり、けっして平坦な道ではなかった。

たとえば製鉄の場合、1851年に事業を開始した鹿児島・集成館では、オランダの専門書を見よう見まねで引き写し、日本の在来の職人技で反射炉を建設しようとしたがうまくいかない(鹿児島・旧集成館の反射炉、1853年)というところから始まり、実際に鉄を生産した葦山の反射炉(1857年)、さらに洋式高炉として成功した釜石・橋野(1858年)を経て、木炭ではなくコークスを用いた官営八幡製鐵所の高炉(1901年)によって世界水準に達したといえる。

このようにゼロから出発して50-60年というさきめて短期間のうちに世界の列強と肩を並べる近代化を成し遂げたことは、非西欧諸国としては初の快挙であり、製鉄・製鋼、造船、石炭産業を中心とした産業革命の例として世界文化遺産にふさわしい顕著で普遍的な価値があるとされた。

構成資産は萩、鹿児島、佐賀、葦山、釜石、三池、長崎、八幡の8地区から成り、それぞれの地区で近代化の物語の一章が描かれている構成となっている点に特徴がある。物語は近代化前夜の萩の城下町の町並みから始まり、最終章は鉄鉱石を輸入できる港があり、当時最大の出炭量を誇った筑豊炭田がほど近い八幡の地が製鉄所の立地場所として選ばれて、実際に成果を挙げ始めるところで終わっている。ちょうどこれらの時期が1910年あたりに集中するところ



から、物語の終わりをこの時期としている。これがまさしく日韓併合の年と符合したことから余分な批判をされることにもなってしまった。

一方で物語のスタートが近代化以前の姿を留める萩城下町から始まることから、産業遺産とは直接関係のない歴史的町並みが含まれていることをいぶかしがる声も上がっているが、これは萩の地が、城下町からたたら製鉄跡、近代的な造船の出発点、実験的な反射炉など、まさしく前近代から近代への離陸地点の物語の多様な側面を保持していることから構成資産に加えられている。

もちろん、産業遺産のシリアル・ノミネーションは純粋に産業遺産のみを構成資産にすべきであるという意見も内部でも根強かったが、今回はストーリーの全体像をカバーすることに重きが置かれている。

さらに、長崎造船所や旧八幡製鐵所、三池港のように現役の工業施設が構成資産に含まれている点もこれまでのわが国の世界文化遺産にはない特徴である。これら稼働資産は文化財保護法以外の法令で保存管理されることとなっており、文化遺産としての価値を確実に守り伝えることができるかが問われることになる。加えて、個々の構成資産単体では日本の産業革命の物語の全体像をつかむことは難しいため、いかに文化遺産の全体像とそのなかでの個々の資産の価値を来訪者に伝えていけるかという課題がある。

また、今後とも内閣府が継続的にこうした稼働資産の面倒を見ることができるのかも懸念点である。

いずれにしても、これらの産業遺産には近代化のために西洋からの技術導入に苦心した技術者たちの努力の物語があり、同時に日本の風土でこうした施設を実現させた伝統的な職人たちの智慧と工夫の物語がある。今回、工場地帯にある産業遺構とその背後の物語に価値ある文化遺産としての光があたることになり、地域の元気再生に寄与できることを地元の方々とともに喜びたい。(本稿は共同通信社の「識者評論」の原稿に加筆したものである)

来年2月の推薦案件が「宗像・沖ノ島」に決まる

西村幸夫

文化庁の文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会(西村幸夫部会長)とそのもとに設置されている世界遺産特別委員会(西村幸夫委員長)が2015年7月28日に文化庁において開催され、来年2月の世界文化遺産への推薦案件として「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を選定した。

選定理由は、昨年に文化審議会世界遺産特別委員会から示された課題がほぼ解消されていることである。具体的には、古代祭祀の跡がほぼ手つかずで保存されており、かつ現代でも聖なる島として信仰の対象となっていることが顕著で普遍的な価値を有する可能性が高いとされた。

他の3案件、すなわち「北海道・北東北の縄文遺跡群」、「金を中心とする佐渡鉱山の遺跡群」、「百舌鳥・古市古墳群」に関しては、顕著で普遍的な価値の言明などの点に関してはかなりの進展がみられるものの、構成資産の選定や管理のあり方などに課題を残しており、さらなる検討が必要とされた。

このほか、同特別委員会において、明治日本の産業革命遺産の世界遺産委員会での審査状況の報告や、来年2月に提出が要請されている富士山の保全状況報告書の進捗状況が報告された。

第8回世界考古学会議京都大会 (WAC-8 Kyoto)開催まであと1年!

岡村勝行

2年前、本誌で「2016年夏、世界考古学会議が京都に!」(会誌9期2号)と題し、世界考古学会議(WAC)とは何か、京都開催の招致過程と意義について、ご報告しました。あれから早いもので開催まであと1年となりました。手作りで進めてきた、本

大会の現況をお伝えし、再度みなさまのご協力を呼びかけたいと思います。

世界考古学会議 (World Archaeological Congress, 以下、WAC (ワック)) は、考古学・文化遺産に関する、世界最大規模の国際的な会合です。4年に一度、本大会が開催され、来年8月28日～9月2日に同志社大学で行われる京都大会には、80カ国2,000名の参加者、1,000を超える発表が予想されています。実行委員長：都出比呂志 (大阪大学名誉教授)、副委員長：和田晴吾 (立命館大学名誉教授)・松藤和人 (同志社大学教授)、事務局長：泉拓良 (京都大学特定教授)をはじめ、京都、関西を中心に実行委員会が組織され、日本学術会議との共催が決定しています。また、日本イコモス国内委員会をはじめ、多くの機関からご後援を頂いています。

WACは考古学・文化遺産と現代社会の関わりを重視しています。今回、過去のテーマと日本の状況を検討し、16項目からなるテーマが設定されました。この8月からセッションの募集が始まり (11月末ま

で)、また、個人発表の受付は来年2月末までを予定しています。

16項目のテーマは次の通りです。それぞれの要旨はウェブサイト (<http://wac8.org>) をご覧ください。

1. 考古学と開発 (Archaeology and Development)
2. アートと考古学 (Art and Archaeology)
3. 考古学と政治 (Politics)
4. 未来のための理論 (Theory for the Future)
5. 比較考古学 (Comparative archaeologies in the Globalized World)
6. 科学と考古学 (Science and Archaeology)
7. グローバル化する世界における地域考古学 (Regional Archaeologies in the Globalized World)
8. 相互交流をめぐる考古学 (Interactions)
9. 考古学における教育：学ぶことをめぐって (Education: Learning and Unlearning)
10. パブリック・遺産・博物館 (The Public, Heritage and Museums)
11. 宗教と精神性 (Religion and Spirituality)
12. 災害の考古学：未来のための過去の探求 (The Archaeology of Disaster: exploring the past for the future)
13. ポストコロニアル・考古学活動・先住民考古学 (Post-colonial Experiences, Archaeological Practice and Indigenous Archaeologies)
14. 考古学における倫理：我々はどこにいるのか (Archaeological Ethics: Where Are We Now?)
15. 戦争と対立 (War and Conflict)
16. その他の重要課題：過去を理解と説明 (Other Important Topics: understanding and explaining the past)

このうち、「1. 考古学と開発」、「3. 考古学と政治」、「9. 考古学における教育」、「10. パブリック・遺産・博物館」、「12. 災害の考古学」、「14. 考古学における倫理」、「15. 戦争と対立」は、ICOMOSとも関連が深く、毎回、同会員から多くが参画しています。日本の特徴として、「12. 災害の考古学」では、震災国である日本から強く発信し、国際的な叡智を集める役割

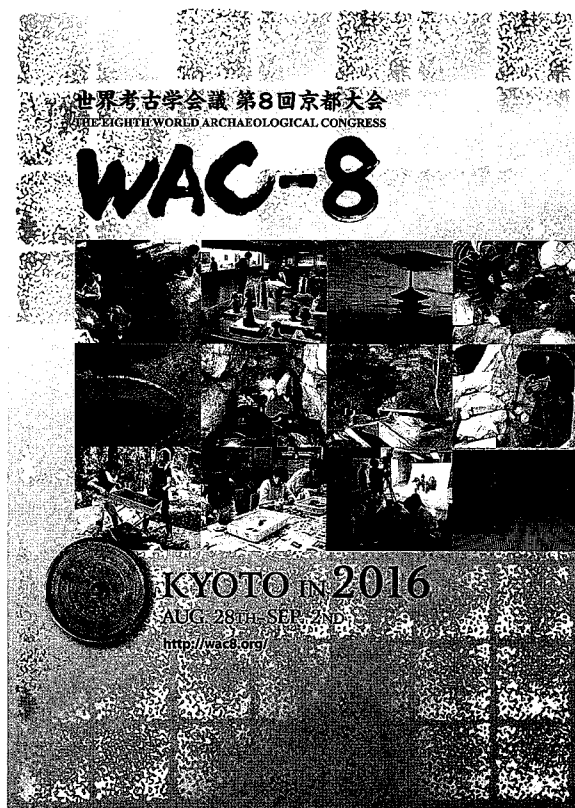


写真 サークュラー (ウェブサイトからダウンロードできます)



が期待されています。「13. 先住民考古学」では、アイヌの考古学・遺産について、国際的な議論が展開することでしょう。また、国際的な高まりをみせる「2. アートと考古学」は、口頭発表だけでなく、寺院や博物館、ギャラリーなどのサテライト会場において、アーティストによる展示、考古学者との協働が予定されています。なお、2016年は濱田耕作が京都大学に考古学講座を開設して、ちょうど100年目にあたり、大会初日、日本考古学協会により、「日本考古学100年」と題した公開講演会が開催されます。

WACは考古学・文化遺産と現代社会に関心を寄せる人々に開かれたフォーラムです。日本イコモス国内委員会のみなさまには、是非、世界で同じ関心を抱いている研究者と議論し、交流を深めて頂きたい、また、おもてなしの心でより良い大会となるよう、ご協力、ご参加を切にお願いする次第です。

世界遺産としての原爆ドームを守ろう!

望月照己（かき船問題を考える会）

市民の知らない間に進める

広島市は、昨年11月末、現在の平和大橋南側から元安橋にかき船「かなわ」を移転することを決定し、国に申請しました。これをうけて、国土交通省中国地方整備局は、同区域を都市・地域再生利用地域に

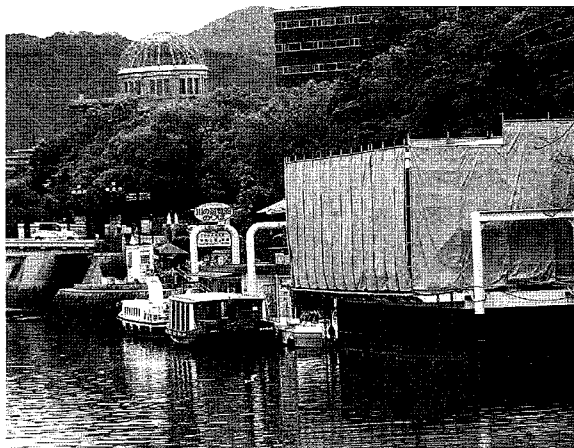


写真1 原爆ドームと「かき船」工事（6月9日）

指定。元安橋直下の河川の一區画は、営業活動ができる特別区域となりました。12月には、太田川河川事務所が河川占用許可を出しました。これらの一連の事態は、多くの市民の知らない間に進められました。偶然この事実を知った「原爆犠牲ヒロシマの碑」の関係者が、広島市に決定の撤回と慎重審議を求めましたが、聞き入れられませんでした。

ヒロシマの市民・被爆者は、立ち上がる

そこで、「原爆ドーム・平和公園地区へのかき船（海上レストラン）移転・新設問題を考える会（略称：かき船問題を考える会）」を立ち上げることにしました。1月24日（金）に結成総会を開き、次のような目的で活動することを確認しました。

- ①原爆ドーム・平和公園地区へのかき船（水上レストラン）の移設・新設問題を考えます。
- ②広島平和記念都市建設法の目的にふさわしい原爆ドーム周辺の環境づくりを求めます。
- ③広島市が2006年3月に策定した「平和記念施設保存・整備方針」にそった平和公園地区の環境づくりを求めます。
- ④世界遺産条約とバッファゾーンに関する会議に際して、イコモスが2006年11月に採択した「原爆ドームに関する勧告」を尊重する活動をすすめます。



写真2 「かき船」工事に反対する人々（4月26日）

日本イコモスの懸念表明に続いて、「反対」「再検討」を求める声

運動を進めるにつれて、様々な方から反対のメッセージをもらいました。その一部を紹介します。

・児童文学作家・那須正幹氏より

世界遺産でもある原爆ドーム、そのそばにかき船を移転することに断固反対します。

・被爆者「広島第二賢県女二年西組 原爆で死んだ級友たち」の著者・関千枝子氏より

原爆ドームの近くは、できるだけ静かに、犠牲者を悼み、想う環境を保持すべきであると思います。私は、かき船はいいものだと思いますが、元安川に固執しなくても（発想を変えて）いいと思います。

そして、1月29日には、日本イコモス国内委員会は現地調査（1月13日）を基に、広島市長宛ての「世界遺産原爆ドームバッファゾーン内における牡蠣船移動設置への懸念表明」を発表しました。2月12日には、移転先近くの手町二丁目町内会が「原爆ドーム（世界遺産）ちかくへのかき船移動設置反対表明」を市長に提出しました。3月4日には、近隣マンション住民への説明会が開かれていないためパークマンション紙屋町管理組合から市長宛てに「かき船移転計画に関する住民説明会開催の要望書」が提出されました。3月13日には、広島弁護士会長が、「世界遺産である原爆ドームや広島平和公園の周辺地域（バッファゾーンを含む）の利用に関する会長談話」を発表しました。3月20日には広島県両被団協と日本被団協との三者連名による「世界遺産原爆ドームのバッファゾーン内におけるかき船設置についての要望書」を広島市長宛に提出しました。

署名活動を始める

わたしたちは、広島市長に対して、世界遺産である原爆ドーム周辺が、原爆犠牲者を「慰霊し、鎮魂する」場であり、被爆の惨禍を後世に伝え、核兵器廃絶と世界平和を祈念する場であり、平和を学び・考え・語り合う場にふさわしいものであることを強く求める「原爆ドームそばにかき船（水上レストラン）を移転・新設する決定を撤回し、再考を求める署名」

を始めました。

第一回は、2月1日に福屋デパートの横の金座街の入口で。2月14日には高校生たちと一緒に平和公園で。それから何回も街頭署名をしたり、いろんなところに郵送したりして、5月末までに集まった署名は、4万1千筆を超えました。

様々な運動を展開する

- ・2月5日 かき船問題を考える会の代表2人と広島市議3人が、国土交通省と文化庁を訪問要請する。
- ・2月12日 かき船問題を考える会が中国地方整備局・広島市長・かき船「かなわ」の社長に公開質問状を送付する。
- ・2月22日 公開討論会を行う。約150人の市民が詰めかけた。
- ・2月27日 広島市長宛てに28,260筆の署名を提出する。
- ・3月6日 広島市長宛てに4,283筆を提出し、署名数は32,543筆となる。
- ・3月27日 広島市長宛てに5,003筆を提出し、署名数は37,546筆となる。

ところが、広島市長は4月16日、太田川河川事務所からの照会に答えて、「議論は尽くした」工事許可を求める要請を行いました。翌4月17日、太田川河川事務所はしゅんせつ掘削の工事を許可しました。そして、4月22日（株）かなわは工事を開始しました。そこで、

- ・4月23日 12時半～13時 緊急抗議集会。工事現場前 約100名が参加。
- ・4月26日 12時半より 抗議集会 工事現場前 地元の人たちも怒りの声をあげる。
- ・5月9日 2回目の公開討論会を開く。約130名の参加。

桜の木が3本、あっという間に伐採！

5月12日から地元住民の抗議で中断していた工事が5月16日に再開され、工事業者が桜の木の伐採の動きをしました。直ちに広島市に抗議し、伐採の中止を求めました。5月21日12時半より緊急の抗議集会



を開催。近隣の人たちは「十分な説明がないまま工事が進んでおり、納得できない」と訴えました。しかし次の日の5月22日、午後から桜の木が3本、あっという間に切り倒されました。

第39回世界遺産会議の会場の前で、署名を集める

6月28日～7月5日に行われた第39回ユネスコ世界遺産委員会に先立って、その委員会をサポートしているNGO「World Heritage Watch」の国際会議が6月26・27日同じ場所、ドイツのボンで行われ、会を代表して参加しました。

直前に参加申し込みをしたために活動報告をすることができませんでしたが、休憩時間や食事の時に写真を見せながら、世界遺産・原爆ドームの近くにかき船を移転・新設の問題点を説明し署名をもらいました。その時にイコモスの懸念表明を見せると強い関心を示し、その存在の大きさを改めて認識しました。

世界遺産委員会の初日の28日は、会場の前で署名活動を行いました。世界遺産を守る活動をしている人や高校生も署名をしてくれました。3日間で約20カ国70名の人から署名とメッセージをもらいました。その中からドイツの若者のメッセージを紹介します。

"I would very much appreciate if you help moving the oyster restaurant to another place, but please not near the Atomic Bomb Dome. This is both a tragic and special place for humanity. An oyster restaurant does not belong near a UNESCO World Heritage Site!"

わたしは（市長が）かき船を他の場所に動かしていただけたら大変ありがたく思います。ここは、人間にとって悲しく特別な場所なのです。ユネスコの世界遺産の場所の近くにかき船はふさわしくありません！

16名の原告が、国を訴える

6月11日、16名の原告団は、国土交通省中国地方整備局長が平成26年12月12日付けで株式会社かな

わに対してなした河川占用許可及び工作物の新築等の許可処分を取り消すことを求めて、広島地方裁判所に告訴しました。第1回口頭弁論が9月16日に行われます。

世界遺産原爆ドームが「危機遺産に指定されることもなく」、これからも平和・核兵器廃絶のシンボルであり続けるために、活動の輪を広げていきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

第39回世界遺産委員会報告

稲葉信子

第39回世界遺産委員会は、2015年6月28日から7月8日までドイツ・ボンで開催された。日本は今年まで委員国。次の委員会選挙は11月。検討中であった委員国の地域バランスについては、昨年11月の臨時締約国総会で総会手続き規則の改訂が行われ、地域別に委員席数の割り当てを行うこととなっている（21か国のうちの16か国分）。

新規記載は、文化遺産23件、自然遺産0件、複合遺産1件、計24件。その結果、世界遺産リストの総数は、文化遺産802件、自然遺産197件、複合遺産32件、計1,031件。日本からの「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」ほか、「百済歴史地区」（韓国）、「土司遺跡群」（中国）など。複合遺産「ブルーマウンテン山脈及びジョンクロウ山脈」はジャマイカから最初の世界遺産。生物多様性にかかる自然遺産の価値に加えて、自由を求めて山中で生き延びたマルーン（逃亡奴隷）の文化が道、集落、隠れ場などに残されていることが評価された。

明治日本の産業革命遺産については、会期が始まってなお日韓の協議が難航していたことは、新聞報道などでも知られている通りである。審議は7月5日、議長の議事の進め方に関する説明で始まり、すなわち決議案に追加修正を行い、審議なしで即時

に採択することとする旨の説明の後、その通りの手順で記載の決議が採択された。採択後に日本と韓国がそれぞれステートメントを読み上げた。決議案の追加修正は、端島の保全計画の策定など8項目にわたる保存管理にかかる勧告のうちの7番目（決議 39 COM 8B.14 第4項 g）後段、すなわち各資産の完全な歴史の理解のための説明戦略の策定を勧告する箇所に註を付して、日本のステートメントの存在に言及し、当該課題に関する日本側説明をテークノートしたことを明記することとしたものである（<http://whc.unesco.org/archive/2015/whc15-39com-19-en.pdf>, p.180）。日本のステートメントの全文は、決議文本体ではなく、議事録に掲載される予定（文書番号 WHC-15/39.COM/INF.19、公開待ち）。朝鮮半島からの労働者についての日本のステートメント抜粋は以下の通り。韓国はステートメントで forced labor を用いず、日本の発言の当該箇所をそのままクォーテーションマーク付きで引用した。

More specifically, Japan is prepared to take measures that allow an understanding that there were a large number of Koreans and others who were brought against their will and forced to work under harsh conditions in the 1940s at some of the sites, and that, during World War II, the Government of Japan also implemented its policy of requisition. Japan is prepared to incorporate appropriate measures into the interpretive strategy to remember the victims such as the establishment of information center.

（日本のステートメントから抜粋）

保全状態審査については、141 件の審査対象のうち 39 件について委員会で審議が行われた（残りは議案通り）。2015 年 4 月 25 日の地震で大きな被害を受けた「カトマンズの谷」（ネパール）は、議案は危機遺産リスト記載であったが見送られた。危機遺産入りには当該ネパール政府も反対を表明、インド他の支持を受けて、12 月までにリアクティブモニタリング ミッションを受け入れるよう要請し、2016 年 2 月 1

日までの報告書提出を求める決議に修正された。また「エルサレムの旧市街とその城壁群」（ヨルダンの提案による記載）の保全状態決議文は、例年通り会期中に関係者の協議により作成されたが、イスラエルが行う様々な事業を厳しく糾弾する内容の決議文はパレスチナの調整が強く働いて作成されたものであり、審議開始とともに委員国の提案で秘密投票（無記名投票）に入りそのまま採択された。パレスチナ－イスラエル案件について、投票に持ち込めばパレスチナに有利になる状況が常態化すれば、委員会審議に新たな政治的側面を持ち込むことになる。

危機遺産リストについては、「ロス・カティオス国立公園」（コロンビア）をリストから解除、「ハトラ」（イラク）、「サナア旧市街」（イエメン）、「シバームの旧城壁都市」（同）を新たに追加して、危機遺産は計 48 件（文化遺産 30 件・自然遺産 18 件）となった。イラク、シリア、イエメンなどでの ISIL の武力による文化遺産破壊を非難し、またネパールの地震被害の状況にも言及し、広く国際協力と呼びかけたボン宣言が採択された。

新規遺産の審査に際して諮問機関の勧告が覆される傾向については、インドが中心となって、審査の際に推薦国の発言の権利を確保すること（すでに 2013 年、委員会手続き規則に盛り込み済み）、推薦国と諮問機関の対話を制度化することなどを提案しながら見直しをはかろうとしてきた。後者のインド提案に端を発して 2014 年に設置された委員会アドホックワーキンググループ（以下、Ad-hoc WG）の報告書が今回提出された。審査プロセスの見直しについてはイコモス側も並行して検討を進め、すでに Ad-hoc WG に通知しているところから、今年は委員国とイコモスの対立が目立つようなことにはならなかったが、今後しばらくは新たな審査プロセスの効果、すなわちイコモスと推薦国との対話の効果を見守ることになるであろう。イコモスは、毎年 12 月に開催される世界遺産パネルでの審議後に必要なものについて推薦国との協議を開始することになっている。また Ad-hoc WG は、以上の諮問機関の審査プロセスほか、委員会自らが会期中に行う審査プロセス、逼迫

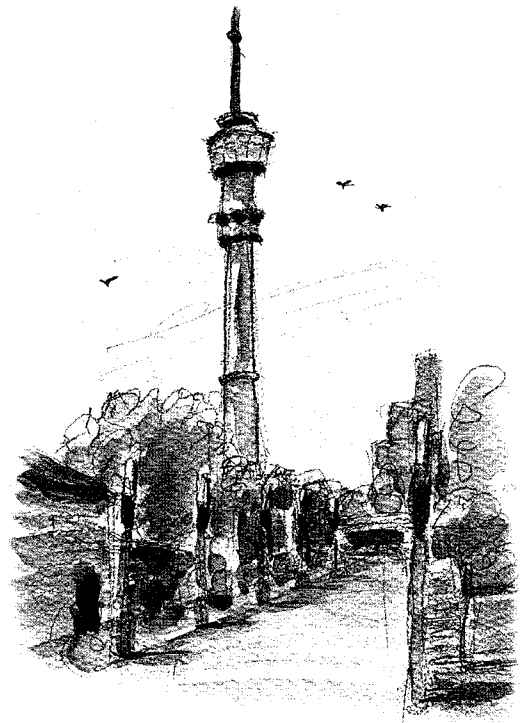


する財政対策（諮問機関に支払う審査費用が発生することから、審査件数の制限とも関係する）などについても検討を行った。

これらの検討結果は、今回の委員会会期中に設置されたワーキンググループの検討を経て、オペレーショナルガイドラインの改定に盛り込まれた（31 項 e、71 項、122 項など）。

ただし委員会での新規遺産審査数の削減については、委員国の意見が揃わず、Ad-hoc WG を継続して次年度委員会に審議を延期することとなった（61 項改定案は、各国 1 件のみ審査、総数を 45 件から 25 件に削減することを提案していた）。また暫定リストの扱いについても、第三国の疑義（既存の暫定リストとの整合性あるいは国際的な領土問題など）を議長の判断により受け付け、必要に応じて委員会の審議事項とする 68 項改定案が出されていたが、これも意見が分かれて審議延期となった（パレスチナの対イスラエル問題などを背景とするもの）。

OG の改定案は他に、世界遺産保全のためのパートナーとして local communities とは別に indigenous peoples（先住民）を明記することとしたこと（40 項及び推薦書作成プロセスへの参加に関して 123 項）、事務局による各項目記載事項の整合性チェックに基づく整理・訂正など。なお先住民の扱いについては、例えば複雑な民族問題を域内に抱える国にとっては、米大陸や太平洋地域などと異なる影響を生む懸念からであろうか、ワーキンググループの段階の議論では積極的ではない発言もみられた。次回の改定審議は、例外的に行われる次年度委員会の分（61、68 項）を除き 2019 年。「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約」（1954 年）との具体的な連携のための規定の新設、遺産の種別別の審査ガイドラインの全面的な見直し（アネックス 3）などが議論される予定。



前野まさる 画

会員からの声

◆「STREMAH2015」に参加して

興 恵理香

STREMAH2015 (14th International Conference on Studies, Repairs and Maintenance of Heritage Architecture)が、2015年7月13日から15日、スペインの北西の大西洋沿いのまち、コルーニャ Coruña で開催された。そこで、会議概要および周辺地域のようすを報告したい。

1. STREMAH2015

イギリスに本部があるウェセックス研究所 the Wessex Institute およびコルーニャ大学 the University of A Coruña の主催で、トルコ、台湾、イギリス、イタリアなどから、およそ60人が、石造、木造、歴史的建造物の評価などの、さまざまなトピックについて発表した。興は、2013年、信州大学土本研究室で行ったメキシコ、ベリーズ、グアテマラにおける棟持柱の建物調査結果を中心に発表し、建築年代や日本における棟持柱の建築物についての質問を受けた。各国の発表者からは、建物の保存と建築遺産の話題提供があった。木造に比べて石造の話題が多かった。

会場では、いくつかのジャーナルの紹介があった。STREMAHに対応するジャーナルがWITpressより新たに「Heritage Architecture」として、2017年に

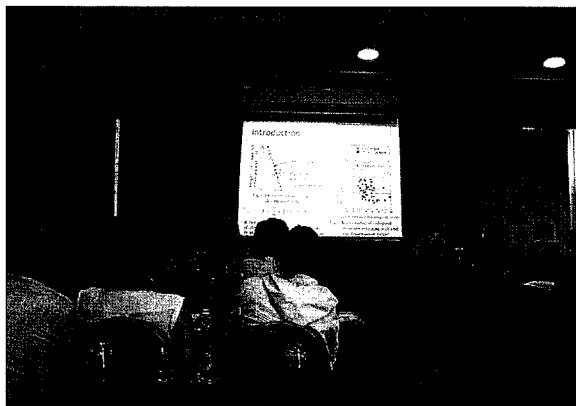


写真1 会議のようす

出版されるとのアナウンスがあった。

2. コルーニャ Coruña のまち

会議の開催地、コルーニャ Coruña は、ガリシア Galicia 地方有数の港湾都市で、レストランの店先にならぶ魚介類が豊富だった。まちをめぐるために、8時間で20ユーロの貸し自転車で海沿いをまわった。歩道や公共の建物の横には、6台くらいの自転車を置くことができる簡単な駐輪場があり便利だった。まちは夜10時くらいまで明るく、海岸線沿いにつづく歩道を歩く、走る、自転車に乗るなどの人々がゆきかっていた。

らせんを描く四角形の外観がまちの目印となっているヘラクレスの塔は、2009年に世界文化遺産になった高さ59メートルの石造で、2世紀ころ建造された世界最古の灯台である。塔の下部は古代ローマ時代のもので、上階の灯火室は19世紀に設けられるなど、古いものと新しいものとがまざった建物である。入場の際、イコモスの会員カードを提示して見学させていただいた。スムーズな対応に、イコモスが認知されていることを感じた。来訪者は、それほど多くなかったが、入口では、オーバーユースをさけるために、一度に多くの人数を入れないように入場制限がなされていた。内部には、塔の歴史や構造についての解説があり、長年の研究結果による実証性の高い知見が随所に展示されていた。



写真2 Coruña のヘラクレスの塔 (世界文化遺産)



3. 穀倉 horreo

コルーニャ Coruña から列車で約2時間の港町、コンバーロ Combarro にオレオ horreo という穀倉があることを現地で購入したガイドブックで知ったので、出向いた。オレオ horreo は、鼠返しがある高床式で、高床の部分は石造や木造がある。海沿いにいくつものオレオ horreo があり、潮が引いたときには海のほとりから見る事ができた。ガリシア Galicia 地方で特徴的な主屋に付属している建物で、18世紀から20世紀にかけてたてられたトウモロコシなどの穀物を入れる貯蔵庫である。今なお、この地域に60棟ほど残っており、海岸線の風景の一部をつくっていた。現在、このまちなみが資源となり、写真を撮る観光客が多かった。

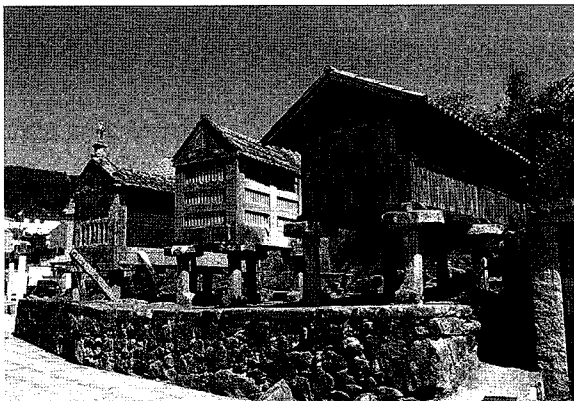


写真3 Combarro の鼠返しがある穀倉 horreo

4. Santa Cruz の城跡

コルーニャ Coruña の中心部から対岸へバスで20分ほど行ったところにサンタ・クルス Santa Cruz のまちがある。丘陵のなかの緑をこえてつながる海辺には、岸から100メートルほど先の島に16世紀にたてられた城跡がある。海に浮かぶ小さな島と、そこへつづく木製の橋の景観は、ほどよくまとまった趣だった。島の内容を示すボードからは、地元の大学がサンタ・クルス Santa Cruz についての研究をすすめていることがわかった。

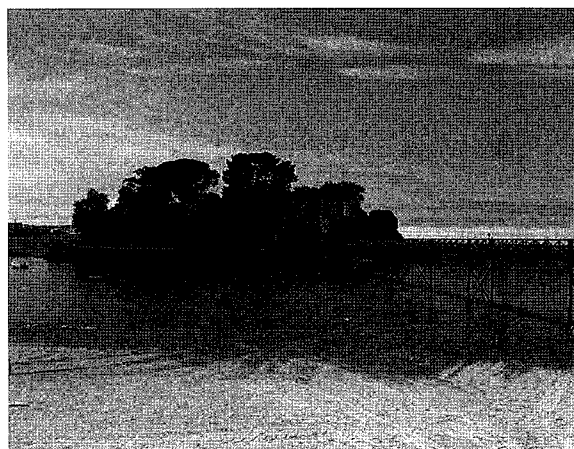


写真4 Santa Cruz の城跡

5. まちと建物

コルーニャ Coruña のまちからはなれるほど、おちつきのあるまちを感じることができた。まちの人に建物についての話を聞くと、それぞれにこたえてくれた。地域にある建物が、暮らす人々の生活にかかわっていることが理解できた。

帰国し、空港でロストバゲージとなり、なくなってしまった書籍や資料などの内容を強く思いおこし、今回めぐった、まちや建物を記憶と記録にとどめることとした。

事務局日誌

(2015年5月20日～2015年8月8日)



- 6/3 ICOMOS2015 年次総会・諮問委員会実行委員会 第3回会合を開催。
- 6/9 定例会議を開催し、第2回拡大理事会の内容について協議。
- 6/11 イコモスアカデミー開催。「ベトナム北部の知られざる文化遺産 木造キリスト教会堂建築の魅力」をテーマに、山田幸正理事が講演。
- 6/12 世界遺産・下鴨神社のマンション建設について片方信也氏、中嶋晃氏より公開質問書を受領。
- 6/15 インフォメーション誌9期10号発行。
- 6/20 2015 年次第2回拡大理事会を開催。
- 6/29 「世界遺産・下鴨神社と糺の森問題を考える市民の会」「糺の森 未来の会」より意見交換に関する申込書を受領。
- 7/6 広報会議を開催し、インフォメーション誌9期10号の掲載内容について協議。
- 7/6 青森県教育庁文化財保護課より、「縄文遺跡群世界遺産登録推進国際シンポジウム」記録集を受領。
- 7/10 日本イコモス国内委員会より、世界遺産・下鴨神社のマンション建設についての公開質問書に対して回答書を送付。
- 7/14 湘南学園高等学校の生徒6名が総合学習の一環として事務局を訪問、山内奈美子会員が世界遺産の概要とICOMOSの取り組みについて説明。
- 7/16 イコモスアカデミー開催。「シルクロードの古跡を巡る」をテーマに、前田耕作副委員長が講演。
- 7/28 下鴨神社のマンション建設について、中嶋晃氏より再度の質問書を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（甲斐元也） 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）
百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 尾田組（尾田芳信）	株式会社 鴻池組（薦田守弘）
株式会社 プレック研究所（杉尾伸太郎）	株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）
株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）	「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）
西武建設株式会社（宮本文夫）	株式会社 小林石材工業（小林美和）
「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）	株式会社 丹青社（青田嘉光）
株式会社 ゴールデン佐渡（澤邊一郎）	ANA セールス株式会社（白水政治）
國富株式会社（國富將嗣）	富士急行株式会社（堀内光一郎）

（敬称略・順不同）

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会

【第9期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	西村 幸夫
副委員長	岡田 保良
	荻谷 勇雅
	前田 耕作
理事	尼崎 博正
	稲葉 信子
	岡村 勝行
	岸本 雅敏
	杉尾 邦江
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	花里 利一
	益田 兼房
	宗田 好史
	山田 幸正
	山名 善之
監事	崎谷 康文
	杉尾 伸太郎
顧問	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	河野 俊行

【小委員会主査】

第一小委員会（憲章）	藤井 恵介
第四小委員会（世界遺産）	稲葉 信子
第六小委員会（瀬の浦）	河野 俊行
第七小委員会（白川郷）	西村 幸夫
第八小委員会（バッファゾーン）	崎谷 康文
第九小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第十小委員会（彩色）	窪寺 茂
第十一小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第十二小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第十三小委員会（眺望遺産）	赤坂 信
第十四小委員会（20世紀建築）	山名 善之
第十五小委員会（水中文化遺産）	荒木 伸介
第十六小委員会（コンサベーションアーキテクト）	矢野 和之

日本イコモスパートナシップ参加施設

姫路城
仁和寺
彦根城・彦根城博物館
薬師寺
国指定重文 和田家（岐阜県）
毛越寺
厳島神社
国立西洋美術館
二条城
相倉民俗館 1号館、相倉民俗館 2号館、五箇山民俗館、
五箇山塩硝の家（富山県南砺市）
堺市博物館
中尊寺
尖石縄文考古館

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミ イザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 薫
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミ イザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIVC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012年10月時点で、参加国は133カ国を数え、会員は12,000人以上にのぼっています。28の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2015年8月現在、会員425名、維持会員14団体、団体会員3団体、学生会員4名によって構成されており、専門的な調査研究を行う13の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.9, No.11 10 September 2015

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>